

平成18年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成18年3月8日（水曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（１９名）

1 番	後 藤 勝 子 議員	2 番	松 島 茂 喜 議員
3 番	加 藤 和 久 議員	5 番	小 倉 孝 夫 議員
6 番	金 子 正 一 議員	7 番	小 島 幸 典 議員
8 番	立 沢 稔 夫 議員	9 番	小 倉 修 議員
1 0 番	横 山 英 雄 議員	1 1 番	本 間 恵 治 議員
1 3 番	相 場 一 夫 議員	1 4 番	中 川 健 治 議員
1 5 番	桜 井 征 男 議員	1 6 番	青 木 久 議員
1 7 番	千金楽 幸 作 議員	1 8 番	松 原 市 祐 議員
1 9 番	新 島 正 議員	2 0 番	石 井 悦 雄 議員
2 1 番	大 野 栄 議員		

○欠席議員（１名）

1 2 番	細 谷 博 之 議員
-------	------------

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

久 保 田 文 芳	町 長
石 井 征 彦	助 役
川 田 定 昭	教 育 長
小 林 徳 義	総 務 課 長
石 井 節 雄	企 画 課 長
神 谷 長 平	庁 舎 建 設 室 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
宮 沢 孝 男	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
増 尾 隆 男	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
中 村 紀 雄	都 市 計 画 課 長
岡 村 静 代	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
金 子 重 雄	会 計 課 長
石 井 貞 男	水 道 課 長

遠	藤	幸	夫	学 校 教 育 課 長
堀	井		隆	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事 務 局 長
飯	塚	勝	一	書 記

◎開議の宣告

○中川健治議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時03分 開議〕

◎一般質問

○中川健治議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 野 栄 議 員

○中川健治議長 21番、大野栄議員。

○21番 大野 栄議員 ただいまより一般質問させていただきます。

昨年12月の定例議会においては入院中だったので、一般質問はできなかったのですが、本日3月定例議会に欠席の細谷議員も入院中で、本会議に欠席という届け出があったようです。2人とも大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員になっているわけですが、2人ともごみに汚染されたのかなと思って、かなりその細菌を心配しているのですが、これも珍しいことかなと思います。

私も一般質問は105回一般質問させていただきまして、項目でいきますと337項目の問題を提言して町にただしたり、あるいは町民の代弁として伝えて、その実現に数多く、町民の皆さん方とともに実現された施策があります。きょうは、106回目の私の一般質問になります。朝起きると、孫たちと一緒にテレビをすぐつけるのですが、その中で運勢の、あなたの占いはこうだあだと出るのですが、それを孫たちときゃっきゃ、家族の占いを見て楽しんでいるのですが、きょう私の星座はパーフェクトです。天気も4月下旬並みのいいお天気だということで、ハイモードの中で一般質問をさせていただきますので、よろしく積極的な答弁を求めたいと思います。

それでは、最初に観光レクリエーション問題なのですが、平成3年の3月議会で私は白鳥の保護についていろいろ自然環境問題、館林を含めた対策を講じてする必要があるのではないかとということで一般質問をしてきたのですが、この総合計画もありますように、観光レクリエーションの基本的な考え方をどのように考えているのか、まずその辺をお尋ねしたいと思います。

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

まず、本町の観光資源といたしましては、神社仏閣などの歴史的遺産、それから多々良沼公園を中心とした水辺空間、さらにはシンボルタワーを中心とした中央公園等がございます。中でもガバ沼や多々良沼公園を中心としたエリアというものについて、近年さまざまなイベントが開催されて

いるようでございまして、例えば春にはソメイヨシノやフジ棚の花々がありますし、秋には子ども祭りということで、もう20年以上も開催されております。その芝生広場では、家族連れ等の多くの方々にぎわっているところでもございます。そういうことで、この一つの拠点を見ても大事な観光資源であるというふうに考えています。

特にこの時期、例年ですと11月から3月にかけて白鳥が飛来をしておりますが、特に今シーズンは北国の環境が厳しく、飛来数が例年の3倍以上とも言われているところでございまして、けさも450羽来ているというお話もお聞きいたしました。したがって、白鳥を見ようとする大勢の方たちがこれまたガバ沼周辺、多々良沼周辺を訪れているところでございます。その見物に見える人たちのために、地元の人たちの努力によりましてことし4回目の白鳥まつりを主体的に開催したり、鉄道会社主催の健康ハイキングというのも協力していただきまして、そこで町民による八木節や、あるいは里神楽の披露も行っているところでございます。また、その多々良沼周辺につきましては駐車場や、それから道路整備なども関係課あるいは関係機関の協力を得ながら行ってきたところでございまして、白鳥が北帰行をした後、町内外の多くの方々によりまして多々良沼のクリーンハイクも行っているところでございまして、実にさまざまな取り組みが行われており、大事な観光資源であると考えているところでございます。

以上でございます。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 鶉新田の出身の議員、有望な、有能な議員が2人おるのですけれども、地元の観光開発はなかなか言いにくい部分があるのではないかと思います。私が代弁するわけではないのですけれども、その願いも込めまして、これからの観光の核になる施策あるいは考え方を自分なりに述べてみたいと思いますけれども、まずこのガバ沼という沼の由来がわからなかったので、石井議員に尋ねました。ガバの木がたくさんあるその沼にはあったので、それでガバ沼といういわれだろうというお話です。まだガバの木がたくさんあると。昔は、それに火をつけて蚊取り線香がわりにしたということも聞いています。まだあるよということで、石井議員がわざわざ届けてくれたのですけれども、これがガバの木です。これをとって火をつけて蚊取り線香がわりにしたという、こういうことです。だから、これの保存等もこれから観光につながるのかな、蚊取り線香がわりに販売もできるのかななんて自分なりに思ったのですけれども、そのガバ沼の由来はそのようなところにあるようです。

ただいま課長が答弁されたような観光の資源がたくさんあると、それを核にしていきたいということで、今総合計画をつくっておりますけれども、第4次からその核になる、要するに今課長が申されたような施策が観光資源になるということは、今まではなかったのです。それで、総合計画を見てみますと、第4次からそれが明確に商業ゾーンの集積でなくてはだめだと、あるいは観光資源が多々良沼中心だとか、今課長が答弁したようなのを資源として観光開発をしていくということが、

第3次の総合計画の中からうたわれるようになりました。当然第4次もそのような継承の中で刻々と進んでいるようです。

商業の発展についても、私は以前に今シャッタードアの商店が多いのだと。やっぱり人が集まる場所に商業ゾーンを置いて、例えばということで5号道路の中央公園の南のあいっているところにずっと店舗を町でつくって、人が集まる場所に商業ゾーンをつくって集客をしていく、そういう提言をしてきていると思いますが、まさに今そういう人が集まる場所、集まってもらえそうなところに商業ゾーンも置いて、また観光資源についてはどういうふうにやっていくかというのが今後の課題で、また進めていかななくてはならないことだと思います。

最近では、白鳥を見たいということで、方々から観光バスで観光客が来ています。私もちょこちょこ白鳥を見に行っているのですけれども、過日は横浜ナンバーだとか東京だとか練馬、随分観光バスのツアーで写真愛好家、あるいはそういう白鳥、自然を見たいというので来て、また学生も多いです。近接の小中学生、高校生までバスで白鳥を見に来ているということです。では、これをどういうふうに町がその白鳥様々を資源として発展させていくのかということがこれからのメインになってくると思うのです。

あそこのガバ沼のところには、今中野沼が見違えるようにきれいに整備されています。そういう管理棟もありますし、高齢者活力センターの方々が交代で管理棟でいろいろ施設を管理しているようですけれども、非常にきれいな生まれ変わった中野沼周辺があります。それで、すぐ南には多々良沼がある。これをやっぱり冬の白鳥の飛来と同時に、春にかけてフジが咲く、桜が咲くということで、何か一つの核としてやっていかななくてはならないと思うのですけれども、しょせん所管が三つの課が一つに今現在なっているわけですから、産業振興課ということで、以前は農政課あるいは商工課、農業委員会という形が全部一緒になってしまっているのですから、農政とまた観光と商工で、かなりやっぱり大変ではないかと思うのですが、町は観光PRをしつつ、観光協会をつくっていく方針が明確に第5次には出ているようですけれども、その立ち上げの準備も早急にもうやらなくてはならないというふうに私は思います。

そして、過日植樹祭が邑楽町で開催されるということで、県から樹木が贈呈されるようですけれども、桜だとかそういうのが中心です。やっぱり冬に観光客が来るということであれば、以前ちょっと助役にも言ったのですけれども、サザンカだとかカンツバキだとか、それから冬のカンザクラですか、そういうような冬の白鳥が飛来するのを考えたそういう樹木をどこに設定していくのか、メインとしてつくっていくのかという考えをぜひ持って、今からやっても開花するのが10年後とか、そういうふうになると思うのですけれども、そういうような考えをやっぱりつくっていかなくてはならない。それから、あと町の花がヤマツツジです。ヤマツツジのメインというのはないですね。そこの役場の入り口にちょっとある程度で、やっぱり町の花ヤマツツジって、何か今屋号でヤマツツジなんてどこかで聞いたことがあるのですけれども、町の花がヤマツツジであれば、ヤマツツジ

メンも、これもつくっていかなくてはならないしというふうに私は考えます。

そして、あの一帯が本当に観光資源の核となるということで考えるならば、早急にそういう観光客が来て、それで一番の目的はお金を落としてもらうということだと思うのです。では、お金を落とすにはどうしたらいいかと、やっぱり商業ゾーンをつくっていくということです。白鳥に迷惑にならないところの研究して、そういうような人が集まるところにそういう商業ゾーンをつくって、商業の方たちがそこでお仕事ができるような、それでお客さんにもサービスできるような考えを構想していかなくてはならないというふうに思います。それで、今現在県の補助金をもらってサイクリングロードネットワークということで事業を進めて、来年度18年度にもその予算が県から300万円入ってくるという説明がありましたけれども、これらもやっぱり活用しつつ、観光者にサイクリング用自転車の貸し出しだとか、そういうこともできるのではないかと思います。

それで、過日の新聞では、県の東部事務所で館林邑楽の観光マップの作成をして、本腰で観光に力を入れてきた、きょうの上毛新聞にも板倉の観光のが1面に出ていました。県の東部の事務所も館林邑楽の観光マップ作成という形で、かなり県の方も力を入れてきておりますので、乗っかるのは、補助金をいただくためには、何か事業をするには、できたら補助金をもらうような方向でやった方がいいと私は思います。ですから、こういうのを具体的に立案して、もらえる補助金はどんどんもらって観光開発ができれば、そういう形で自然環境を生かして、白鳥が飛来する邑楽町という形のあれが必要だと思います。

今シンボルタワーの上の方を改修しています、あそこを通ると。あそのシンボルタワーの屋上に白鳥のでっかいのをやったって過言ではないというぐらいに力を入れて、やっぱりそれを観光資源にしていくというふうな基本的な考えに力を入れなくてはならない。後でまた述べますけれども、それには機構をどういうふうに変えていくのかということも必要ではないかと思うのです。

それで、前にちょこんと言ったのですけれども、観光バスが来ると、多々良沼のあその栈橋のところにみんな入りやすくて、観光バスが行くのです。それで、あその栈橋のところは白鳥いないのです。ほとんどが邑楽町のガバ沼に來ているのです。私は、すごくやっぱり親切に運転手さんに、ここは白鳥いないよと、もう少し先行ったところのガバ沼ってあるのだけれども、そこに白鳥がいるからということで、わざわざ誘導した記憶があるのですけれども、そうするとその中でやっぱり看板が目立たない、あその入り口の看板が。やっぱりこういう中で、400羽も500羽も白鳥が飛来してくる中で、町内はわかっていると思いますけれども、町外から観光バスで来るわけですから、目立つような白鳥の入り口だとかいうのを、これは来年度に向けて早急に、もう白鳥は帰ってしまいますから、あれですけれども、来年度のそういうのに向けて、白鳥の飛来するのに焦点を合わせて、やっぱりそれは検討してもらわなくてはならないと。

それで、こんな今ちっちゃい看板でガバ沼なんて書いてあるのです。あそこも非常に整備されて、駐車場から、それからあと白鳥の害にならないような、あその閉鎖して見るのもこういうふうに

一応管理されてきているので、すごくいいのではないかなと思うのですけれども、そういうのを来年度に向けて、観光バスで来てわかるような大きな看板、それからあと道路網の早期の整備が必要だと思います。運転手に50号に出るにはどこの道を抜けたらいいのかというふうにすぐ尋ねられました。それで、私は、まだ開通していないので、群馬銀行のそこの役場のところを右折すると、真っすぐ真っすぐ行くと50号に突き当たるよと言ったのですけれども、二つ目の信号に群銀があるから、右だというふうに言ったのですけれども、よく考えて帰りに来たら、生協のところに信号があったのです、下中野の生協。だから、三つ目なのです。それを二つと言ってしまったのです、間違っ。二つ目は、右折したくても角が余りないのだけれども、でも間違えてしまったので、すぐにまた引き返して、運転手に間違えましたというので、三つ目ですということで、随分私も白鳥で運転手さんに道を教えたり、こっちだよというふうに言ったりというふうに力を注いできたのですけれども、そういうふうに関光バスで来るから、道路網も早く50号に抜けるような考えをつくっていかなくてはならない部分もあるのではないかと。考えられなかったです、邑楽町に観光バスで毎日のように入ってくるなんていうのは、やっぱり10年前は想定もできなかったこと、想定外のことが今現在あるのです、想定外のことが。だから、それに対して、来年度も恐らく来ていただけると思いますので、そういう優しい自然環境を保護した対応を早急にしていかなくてはならないと思います。

それで、宿泊施設です。観光協会をつくるのであれば、例えば今すぐ宿泊施設というとみんな温泉というふうになるけれども、温泉ではなくても低温の岩盤浴というのが今すごく人気があるので、石ぶろみたいな感じ。石の上に低温で休むので、体にも非常にいいと。この間テレビでその岩盤浴の人気ということでやっていましたけれども、私は鶉にそういう宿泊施設を館林みたいな、つつじが岡パークインですか、あそこみたいに安く気軽にそういう観光者だとか町内のそういう各種団体の研修等々に使えるそういうものがもう必要になってきたのかなと、そういう時代になったのかなと思っています。そういう中で、温泉を使わなくてもそういうような沸かしでもいいし、また岩盤浴ですか、はもうすぐにそういう宿泊の施設の中につくれる。今この岩盤浴が物すごく人気があるということで報道されているようだけれども、これは何も温泉を掘らなくてもできることというふうに思います。

ですから、そういった点では観光の核となるような多々良沼もあるし、それから近くに美術館もあるし、サイクリングロードも県の補助金をもらってやるしという、一帯をやっぱ観光の核として、また商業ゾーンもつくって、これから県の東部事務所も本格的なそういう観光マップ作成をしていますから、補助金を1万でも2万でも多くいただく中でそれらを進めていってほしい。

また、今地元の鶉新田の白鳥愛好家中心に白鳥まつりのいろいろイベントをやっています。私も毎回参加させていただいているのですけれども、それらもどう行政とタイアップしてやっていったらいいのかということで、その辺も今後の研究課題ということで取り上げていただきたいのですけ

れども、町の基本的な考え方をお尋ねします。

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

先ほどいろいろな行事を行っている、あるいは大勢の方が来ていただいているということをお話し申し上げました。ただ、今議員が指摘していましたように、環境整備についてはまだまだ課題があると考えております。特に50号あるいは354号線からのいわゆる幹線道路からのアクセス、それから乗用車の駐車場は80台程度整備しましたが、大型バスの進入や大型車の駐車場の確保、それを誘導するための看板、それらについては検討課題だと思っております。さらに、その駐車場の周辺で地場製品の販売などができないだろうかということも考えているところでもございます。

ただ、今宿泊施設のこともご指摘いただきましたけれども、多々良沼公園の性格上、県土木事務所の整備方針も勘案しながら検討していかなければならないというふうにも思っていますし、今議員の方から指摘のありました県の方もいろいろ考えてくださっているということでございます。17年度においても共同でこの館林邑楽をPRしようという、そういうマップを作成いたしました。そういうことで広域的に、単なる邑楽町だけというよりも広域的な観光の取り組みというのも重要であろうというふうに思っているところでございます。

それから、先ほどちょっと植樹祭のことも触れられたのかなというふうに思いますが、5月の末に行われますこの植樹祭には、基本的にはこの辺にあるものという、地元合うものというものを植えていきたいという、そういう方針を持っております。具体的にはこれからでございますが、そういう方針でございます。

地元にお金を落とすことが必要だと、私たちもそう考えておまして、どうやったら落としてもらえるのかということも今検討中でございまして、先ほど言いましたように地場製品を売るということも一つはいいのではないかなというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 多々良沼の周辺の観光等についてどのように考えているのかということだと思いますが、多々良沼公園につきましては地元の方々に本当に管理をしていただき、いろいろ清掃等もしていただいております。また、白鳥につきましても大変地元の方々に面倒を見ていただいているということで、ありがたく、本当に感謝をしているところでもあります。また、元旦においても多くの方々が、弁天様においても、あれは甘酒ですか、そのサービス等もしていただいたり、地元の方々に多々良沼の公園については大変ご協力をいただいております。そして、おかげさまでその桜、そしてフジ、白鳥といった時期には、多くの方々が県内外を問わず来ていただいているということでもあります。最近では、中野沼の整備も進みまして、さらに観光の人たちが多くなったのかなと思っております。そういった中で、町としても大切な資源として守っていききたいと思っているわけであ

ります。

また、多くのバス等が入りまして、地元の方々の生活に車の出入り等で支障を来しているというようなことも聞いておりますので、さらに地元の方々と協議を進めた中で駐車場の整備や、もう少し自然を守っていくのにはどうしたらいいのだというようなことも含めた中で研究をさせていただきたいと思います。白鳥や自然の沼、そして中野沼においてはミズクラゲ等本当に大切な生物等もいるようでありますので、町の財産として守っていき、これをより多くの人に楽しんでもらえるような環境づくりといえますか、そういうものは進めていきたいと思っております。議員のおっしゃる看板等についても、整備していければと考えているところであります。また、宿泊施設等についてはいろいろな法的な制限等もありますので、そういった中でどのようにすればいいのかということは、さらにまだ協議が必要かなと思っております。

ともあれ、この地域については大切な財産として皆さんの協力をいただきながら守って、そして観光資源として有効に活用していければと思っております。さらなるご理解とご協力をいただきますようお願いし、答弁いたします。よろしくお願いします。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 白鳥がまた戻って、この次はフジだとか桜だとか、そういうような春らんまんなまた観光の日が来るのではないかと思います。今課長、町長が答弁したように、やっぱり県と広域的に、補助金をいただけるものはいただいて、町独自のものは町独自で来年の白鳥飛来までにできることはやっていただきたいと、進めていただきたいということを希望しつつ、次の問題に移ります。

次は、組織の見直しについてですけれども、機構になると思います。4月1日から包括支援センターをつくり、また保健センターもことしの秋には完成、移転をする予定です。今言われました観光の問題、それからあと中野沼の農政で管理していたのが今度都市計にあって、非常にいいことだと思いますけれども、そういうように、この後にまた少子化対策の課題を問題提起しますけれども、これからやっぱり少子化に本腰になって、国と自治体が力を合わせつつ町でできる独自策をやっていかななくてはならない。このためにはやっぱり子ども課等々の、県にもあるようなそういう新設も考えていかななくてはならないというふうに私は思うのですけれども、それらの機構についてどのように考えて、いつごろそれを見直していくのかということをお尋ねします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 組織の見直し、機構をいつごろ変えていくのだというふうなことでありますが、4月に地域包括支援センターが設置になりますが、設置に伴い高齢者対策として地域包括支援センターを核とし、生活環境課の保健師、福祉課、保険年金課が一体となった中で事業に取り組むよう指導をしております。保健センターができた段階で、介護予防の拠点となるよう組織体制をつくっていききたいと思っております。老人保健事業、介護保険法の事業がスムーズにいくような体制づく

りは考えていく必要があるだろうと思っております。

また、いろいろ下水道関係等でも、今度合併浄化槽の関係で補助金から交付金というような形に移ってくるようでもありますので、そういった部分、また今議員が言ったような部分等を含めまして、いろいろな国の法的な整備、またシステムが変わってくる中でそれに合った組織をつくっていく必要があるだろうと思っております。

そういった中で、とりわけ包括支援センター、保健センター、こういったものがもうできるわけありますので、早急にやる必要があるだろうと思いますが、4月1日からはとりあえずは設置をし、その中で3課にまたがった、保険年金課、福祉課、そして生活環境課で連携をし、この支援センターについては取り組んでいきたいと思っております。その後保健センターができる前に、ちゃんとした組織を完成させて臨んでいきたいと思っております。

役場全体の組織についても、やはりじっくりと組織の見直し等も必要になってきている時期だろうと認識をしているわけであります。そういった形で、とりあえずはその保健関係については8月前に実施したいと思っております。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 包括支援センターも直営でやっていくということで決まりました。保健センターの建設が、秋に引っ越しということですが、その間、春になると診療所では春の町民の健康診断が実施されるので、あそこに事務所を置くということは当面無理だというふうに思うのですけれども、社会福祉協議会の会議室を借りつつ、保健センターが完成する間はお世話にならなくてはならないかなと思われまうけれども、直営なので、今町長が答弁をしたようにきちんと組織の一元化、三つの課にまたがった老人福祉政策ではなく、やっぱり一元化できるようなわかりやすい組織体制をお願いして見直してもらいたいと。

9月には全体的なのを含めてやっていきたいということですが、全体的にはやっぱり細かく、いろんなまだまだ縦線のところがあるわけです。それを横のつながりだとか、そういう形でできるような見直しというのですか、それからあと執行者の方も自分の所管だけというような気が今するのです。ちょっとした横のつながりとか、そういうのがすごく希薄になっているような気がします。例えば運動公園にしても、補助金絡みで農村広場については農政、要するに産業振興課だと。それで、こっちの公園は都市計だとかいうのはやっぱり補助金絡み、1年や2年はしょうがないと思いますけれども、中野沼のそれと同じように公園の管理はもう都市計画一本とか、いろいろ補助金もらいますから、制約等々あると思いますけれども、しばらくはそういう形で置きつつもやっぱり移管していかなくてはならない。

あと、財産管理なんかも総務課でやるわけですが、例えばその跡地に保育園だとか学童だとか障害者の学童が入ると見込みをされていても、財産管理は総務課だ、中身は福祉課だという、だから二つにまたがってしまっているのです。需要だとかそういう中身は福祉課だけれども、いろ

いる需用費については総務課、こういうのをいまだにやっているのです。やっぱりこれは総括的に、福祉のそういった学童が使うということであれば、福祉課がもう全部管理していくと。そういうふうに我々も町民も、それは福祉課ではないよ、総務課だよと、総務課に行けば今度は福祉課だよというのでは町民も不便だし、議員もやっぱり余り便利ではないです。それらも含めて全体的な、やっぱりやりやすい組織の一元化に見直しをしていただきたいと思います。

それでは、次の問題に入ります。次は、医療制度の改革ですけれども、この問題について2006年度、ことしの10月からいろいろ変わっていくわけですが、その辺の課題についてお尋ねしたいと思います。

○中川健治議長 増尾保険年金課長。

○増尾隆男保険年金課長 お答え申し上げます。

医療制度の流れについて申しますと、国民健康保険はその構造的要因から高齢者や低所得者が多く、財政基盤は極めて脆弱なものとなっており、医療保険制度の抜本改革を行う必要が生じていることに国が考え、昭和58年2月に老人保健法が、昭和59年10月に退職者医療制度が創設され、医療保険制度間の財政調整により年齢格差の是正がなされました。平成14年7月に医療保険制度全般の見直しがあり、健康保険法等の改正が行われました。平成14年10月から一部負担金について、①、3歳未満を2割とする、②、70歳以上の者、前期高齢者について1割、一定以上の所得のある者については2割とする、③、高額医療費に係る自己負担の見直しが行われました。また、平成15年4月から70歳未満の退職被保険者の一部負担を3割とするとなりました。一方、老人保健制度については対象が75歳以上に段階的に引き上げられるとともに、一部負担金が原則として1割、一定以上の所得のある者は2割とされました。

現在国においては、医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する今後の改革の基本方針を平成15年3月に閣議決定し、①、保険者の統合及び再編を含む医療保険制度の体系のあり方、②、新しい高齢者医療制度の創設等、平成20年度の実現に向け具体的な内容を検討することとなっています。現在の老人保健制度の費用負担割合の構成は、公費の国、県、市町村と保険者であります。保険者については政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合、国民健康保険等があります。町の負担は、平成14年10月から600分の34で毎年引き上げられ、17年10月からは600分の54、18年10月から公費で5割、保険者で5割となり、さらに今まで以上に町の負担は引き上げになります。

平成17年10月に政府・与党医療改革協議会において医療制度改革大綱が示され、この中に超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現、新たな高齢者医療制度の創設（平成20年度）とあり、内容は75歳以上の後期高齢者についてはその心身の特性や生活実態等を踏まえ、平成20年度に独立した医療制度を創設するとあります。この中で75歳以上の後期高齢者医療制度の運営の仕組みとして記載された内容は、運営については保険料徴収は市町村が行い、財政運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行うと記載されています。これについては、県の説明資料等はまだ

なく、県では今月の8日に国の説明会に行き、後日各市町村に説明する予定でいるそうです。町としましては国、県の動向を見ながら、高齢者に不利益にならないよう研究していきたいと思います。

以上でございます。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 今課長の方から医療制度の改正案は、中身はこういうものだということで説明があったわけですが、ことしの10月より負担増が2割になる実施計画です。また、今説明があったように、2008年度からは75歳以上の人が全員加入する後期高齢者医療制度を創設していくと。また、保険外負担を拡大する混合診療もこの中には今見込まれています。

今までの医療については、高度な医療の新技术を保険で認める方向で進んできたわけです。しかしながら、保険外から保険適用になった医療には、これからは高度な技術は保険がきかないといってどんどん自己負担部分を多くする、こういうのが混合診療の本音だと思います。

今までは、国民の力で自費だったものが保険適用になったのは人工透析だとか、あるいは白内障のあれだとかいろいろあるわけです。それが全部今度は自己負担になる混合診療、高度な診療については自己負担ですよということをどんどん宣伝してきています。その担い手を象徴するのが、今皆さんもご存じのようにテレビ、新聞、あらゆる広告をしている外資系のアリコです。今芸能人なんかも使って、それから新聞の1月30日の朝日です、全面にカラーで保険に入りましょう、それでテレビでもやっている。新聞にも年じゅうこういう宣伝が来ています、アリコの保険に入りましょうと。

こういう形で混合診療に今外資の資本、またこの中には混合診療を熱心に推進している保険会社、オリックスの宮内義彦さんがこの推進の会長をして、これを一生懸命推進していると。それで、この人も保険会社のオリックスの会長を担っている。この会長の発言が、週刊東洋経済2002年の1月26日号にこういうことを言っているのです。医療イコール保険だけではなく、自由診療も認めようという考え方です。公は保険、民は自由診療で、公民ミックスで多様な要求に応じればよい。国民がもっとさまざまな医療を受けたければ、健康保険はここまでですよ、あとは自分でお支払いくださいという形です。金持ち優遇だと批判されますが、金持ちでなくても高度医療を受けたければ家を売ってでも受けるという選択をする人もいるでしょうと、こういうことを発言してこういうところに載せているのがオリックスの、そういう保険会社の会長です。アメリカのアリコの資本と一緒に日米で、また財界も含めて今の医療制度を抜本的に変えていこうというふうに進んでいるのが、今の動きにあると思います。

今までは、保険証一枚でだれでもどんな病気でも安心して医療が受けられる生存権確保、保障を定めた憲法25条の精神を生かした医療だったわけです。この中に自己診療の導入を図っていくと。ですから、お金がなければ早死にしまうと、こういう定義になってくるのではないかと思います。

群馬県の医師会の会長さんが鶴谷嘉武さんです。この方が新聞の中で、今のこのアメリカ型の市場原理を医療の中に入れていくということを物すごく批判しています、混合診療に。この会長の言うには、日本の医療にも市場原理を導入して、株式会社の医療への参入や公的保険の医療と保険外の医療の併用を認める混合診療の会計をねらっているのが今のこれではないかということで、群馬県の医師会の会長さんの鶴谷嘉武さんもこういうインタビューをしています。全国の医師会も、この混合診療には反対の態度をとっているわけです。

行政もこういったもろもろのそういう住民に、年寄りに特に倍になる負担、また混合診療が含まれているこの医療制度の改正、私町民の目から見れば改悪になると思いますけれども、医師会等と各団体と一緒にあって群馬県内の町村会、郡内の町村会ともども混合診療に反対する行動の意思表示、さらには低所得者が利用料、それから保険料が払えないという場合も出てくると思います。その辺の医療費、保険料の減免制度の確立もこれから早急に必要だと思いますが、町長はこの医療費の改正についての考え方、また課長は先ほど町、県のいろいろ意向を見ながら、不利益にならないような施策をしていきたいという答弁があったのですが、不利益になるのです、保険料もあれも全部上がっていくわけですから。そういった点では、機会あるごとに行政の長として一緒になって、陳情なりそういう形で県、国に働きかける必要があるのではないかというふうに私は思うのですが、町長自身の考えを求めたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 いろいろと医療制度の改革の大綱等出ているようですが、具体的な内容につきましてはまだ県の方でも把握していないというようなことで、中身についてまだ町の方としても正確に把握しておりませんけれども、高齢者にとってこれから不利益にならないような方法で県、国等々、また町村会等も通じていろいろな情報を得た中で、先ほど言われた陳情等、町民を守る立場からお願いはしていきたいと思っております。

○中川健治議長 暫時休憩します。

〔午前 10 時 56 分 休憩〕

○中川健治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前 11 時 10 分 再開〕

○中川健治議長 21番、大野栄議員。

○21番 大野 栄議員 私の最後の一般質問になります。最後は、少子化対策についてです。この件について、子供を産み育てたくなるような環境と施策、その辺を町の今現在やっていること等々を含めて、まずはお尋ねしていきたいと思います。

○中川健治議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長　お答えいたします。

町では、少子化対策といたしまして、平成17年3月に作成をしました次世代育成支援行動計画に基づきまして、町の将来を担う児童の健全な育成と安心して子育てができる環境整備、支援を実施しているところでございます。福祉課で現在取り組んでいる事業等につきまして説明をさせていただきます。

経済的支援といたしまして乳幼児医療費事業、児童手当、児童扶養手当、福祉医療費の給付、災害遺児手当、入学・進学支度金、特別児童扶養手当、第3子出産祝金等の事業を実施しております。

また、保育環境の充実といたしまして、平成16年、17年度事業といたしまして南保育園の移転改築、平成17年度事業として北児童館の改築、南児童館の建設を実施しております。保育サービスの充実につきましても長時間保育、ゼロ歳児保育、障害児保育、一時保育、子育て支援センターのふれあい保育等を実施しております。

放課後児童対策といたしましては、二つの民営の学童保育所及び障害児の学童保育所に支援をしているところでございます。また、平成18年4月1日から4児童館につきまして土曜日を開館し、開館時間も午前9時から午後6時30分までといたしまして、午前中は子育て支援施設として保育園、幼稚園に入所、入園していない児童、母親を対象に母親クラブを育成し、仲間づくりの場、育児相談ができる場として活用し、午後についても放課後の受け皿として30分延長するものでございます。あわせて年末年始の休館日も短縮し、放課後児童対策を充実しているところでございます。

以上でございます。

○中川健治議長　並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長　お答えいたします。

生活環境課では、母子保健事業の中で経済的支援として特定不妊治療費助成事業、これは町単独事業でございまして、平成16年4月1日より県と同時に実施しているところです。中身については、妊娠の見込みがない方、または極めて少ないと医師に診断された婚姻後2年以上の戸籍上の夫婦で1年以上住所を有する者を対象に、特定不妊治療費の一部を助成することにより経済的軽減を図っているところでございます。治療費の2分の1以内ということで、10万円が限度でございます。所得制限はございません。

それから、妊婦一般健康診査受診票の交付でございます。これも町単独事業でございまして、邑楽町は3枚ほど16年4月1日より交付しているところです。郡内では2枚交付しているところです。

それから、その他の支援といたしまして乳幼児健康診査、4カ月健診、それから8カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診、それから2歳児の歯科健診を実施しております。

それから、母親学級、両親学級を実施しているところです。

訪問事業として新生児訪問、乳幼児訪問、妊婦訪問を実施しております。

相談事業として離乳食相談等を実施しております。

以上でございます。

○中川健治議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 先ほどの福祉課長の方からお話がありました邑楽町次世代育成支援行動計画の中で、教育委員会もかかわっておりますので、一部お話しさせていただきたいと思います。

学校教育課の方では、一つは子供が元気に健やかに育つというようなことをねらって食育、あるいは思春期の保健対策として子供と母親の健康の確保ということで取り組んでおります。それから、障害を持つ子供たちの家庭への支援とか、あるいは児童虐待を防止する体制づくりというようなことを含めて準要保護家庭への対応など、きめ細かな取り組みをしようということで取り組んでおります。

それから、地域で今一声運動などをやっておりますけれども、それらに絡めましていじめや引きこもりあるいは不登校対策等取り組んでいるところでございます。

それから、子育て中の家庭への支援ということでは、幼稚園の開放等によって少しでもお母さんが安心して子育てができるような方策を考えております。

それから、生涯学習課の方では、一部ダブるところもありますけれども、いじめや引きこもり対策等として子供の居場所づくりというようなことで、児童館あるいは中野東小学校等では子供支援隊というのをつくりながら、子供が居場所を求めて健やかに育つように支援をしているところです。

それから、公民館等においては子育て支援サービスということで子育て広場とかサロン、あるいはサポーターの育成等々で若いお母さん方に指導、支援をしているところです。

それと、今いろいろ問題になっておりますニートの問題とか、あるいはフリーターの問題とかありますけれども、勤労青少年ホームでは若者の就職相談とか青年相談、そういうものも取り組みながら、少子化対策ということで言うところとちょっと離れるような感じもしますけれども、大きな流れの中で言えばそういうような取り組みをしながら、少子化対策の方に指導、支援をしているということでございます。

以上です。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 今所管の課長、教育長から子育て、少子化対策について子育ての答弁がありました。三つの課にわたっています。福祉課、生活環境課、学校教育関係。これらは、すべて町の施策として、また補助金をもらってやっているということもありますけれども、隣接市町村ではやっていないことだと思います。例えば保育園においては、中央と南保育園を新しくして、公立でゼロ歳から5歳まで、それで障害児の子供も延長時間の希望保育をとって、朝から夜の6時半まで希望保育をとっているということ、また私立でも同じくそれらをやっているということは、この隣接市町村、また群馬県一ではないかと言っても過言ではないと思います。

子育て支援センターも公立、私立行われています。就学前の医療費の無料化、また第2子からの

保育園も、保育料の高い方の2分の1ということでその施策が行われているところです。

児童館も先ほど課長から言われましたように、南の児童館、北の児童館が全面改修できれいになって、ことはかなりの希望者が児童館に希望していると。それで、やっぱり一番の魅力は無料だからです。学童保育の方は、やっぱりまだまだ高くて、行きたいのだけれども、お金がかかるということで遠慮する人たちがかなりいると。

子育て祝金も1人第3子については20万円、不妊治療、それであと教育長からいろいろお話がありましたけれども、さらに地域ぐるみで安心、安全の学校パトロールということで、ボランティアでたすきをかけて帽子をかぶって、定年退職したお年寄りたちがそれらをやっています。各学校でそれもやっています。中学校も自転車に乗って、そういう地域のボランティアの方々がパトロールをやっています。

そういったことで、子供の安心、安全、また少子化対策にも力を入れているわけですが、私が子育てするときには4歳児が保育園、5歳児は幼稚園、それで就学と、こういうパターンだったのです。その運動を北保育園で2年保育しました、4歳、5歳。卒園した児童がもう33歳になります。それだけの月日がもうたっているわけですが、ですから北保育園なんかも相当なもう老朽化になってきていると思われます。そういう中で、順次2年保育から3年保育、また1歳までの保育を一貫してやっていく中で、幼稚園の3年保育が実現、2年保育から3年保育というふうに、私は子供の成長とともに、地域の方々と一緒になってこの保育園、幼稚園、また学童保育の補助金等々を皆さん方と頑張って、今本当にこういう子供の対策については、隣接市町村にはないよさを持っていると誇りに思っているのではないかと。また、これらのすべての施策を前面に押し出して、町ではこういうふうな子供についての施策を持っていますよと、安心、安全の町ですよということのPRが、やっぱり所管が分かれているから、なかなか連携できない部分も私はあると思うのです。

ですから、先ほど組織、機構のことで言いましたけれども、これからは少子化対策に向けて、やっぱり子ども課みたいな単独の、全体的に見ていく中で保護、補助、そういう援助をどうしていくかということが一つの課題になってくると思うのですけれども、前面に押し出して町のそういった施策をPRして、邑楽町で子供を育てたいというような、群馬県の中では、子育てするのは群馬県と何か知事が言っているようだけれども、町はこれだけの施策をもう既に実現しているわけですから、この隣接市町村ないです。群馬県の中でもこういうのは本当に一番だというふうに私は思っています。ですから、それを全面に町民にPRして、町外からも邑楽町に来て子供を育てたいというようなPR作戦もやっぱり必要ではないかと思えます。

さらに、第3子についての少子化対策で、いろいろ施策をやっていますが、とりあえず不妊治療を1回が10万円の限度で2年間ということですが、この不妊治療も顕微妊娠と体外受精ですか、いろいろやるのでも1年や2年ではなかなか授からないです。やっぱり4年も5年もかかるわけですから、2年で終わりというのではなくて、これをやっぱり希望する者については、上限

は10万と決まっているわけですから、実際には顕微授精の場合は30万ぐらいかかるというふうに聞いていますけれども、それをやっぱり期限を5年ぐらいに延ばしていくとか、1年や2年で子供なかなか授からないので、この辺を今ある施策を延長する必要があるのではないかと。5年ぐらいに延ばして、不妊治療の補助をやっていただきたい。

また、出生率のアップのために第3子の祝金を20万円ということですが、今国の方が国会の中でも出産の無料化だとか、やれ大家族には減税だとか、いろんな施策が今テレビの国会討論の中でも言われているようですが、もう既に福井県ですか、いろいろ第3子対策をやっているようですが、町もこの第3子について出産を、結婚して子供1人、2人はもう大体平均的なパターンで、第3子も頑張って産んでほしいということの少子化対策だと思うのですが、この第3子をどうやっぱり考えていくのかということです。出産のときだけ祝金を20万出して、それで健康保険から分娩費を30万出してというのではなくて、やっぱり生まれた後もどうしていくか、第3子については。私は、すべて無料にしていけばいいのではないかと。第3子を産んだ、第3子については保育園も幼稚園も、今第2子は保育料半分です。例えば乳幼児ですから、高いですから、保育料が。1カ月5万と想定します。すると、高い方ですから、2万5,000円の補助を今町はやっているのです。あとは無料ということは、これは第3子についてはもうすべて出産した後も無料にしていきますよ、こういうのをやっぱりPRもお金がかかることですが、やっていく必要があるのではないかと。

通院する、要するに出産するために、いきなり子供を産むわけではないので、何回か医者にかかって体調が健全、通院するわけです。それが大体15回前後。そうすると、1回が約8,000円程度、7,000円から8,000円です、受診料が。この受診料を県にも働きかけて、やっぱり無料にしていくと。それで、今第3子です、全員ではなくて。第3子というのは大体30名前後ですから、30名前後の第3子については、すべて経済的な負担はさせないようにしますよと。第3子で計算すると、1回が8,000円の15回で1人が12万かかると、通院費が。12万を30だと360万です。そんなにお金はかからない。だから、第3子についてはそういう形ですべて出産のお祝いから通院から保育園、幼稚園についても、第3子については無料にしていきますよというような施策です。それで、もう既にこれを行っている県があります、2分の1県が払いますよと、あとは町村が条例でやればいい。そういう形をやっぱり県に働きかけつつ、やっぱり町独自でできるものは、第3子対策をやるべきではないかと思います。

大泉は、ことし18年度から小学生の入院について無料化です。予算はどのくらいなのだというふうに尋ねてみると、計上されたのが300万です。300万で小学校の児童、子供の入院、入院というのはそんなにないですから。風邪引いたとかけがしたというような診療はありますけれども、入院というのは数少ない。そういう中でも入院は無料ということで。邑楽町はその上をいって、小学校、中学生入院は無料という施策がとれると思うのです。予算的にもそんなに大変ではない。第3子に

については外来も含めて、やっぱり就学前だけではなくて小学校の３年生ぐらいまでは無料だとか、その辺はやっぱり研究課題として、これから少子化対策について、特に第３子はこうですよと、子供についての問題については、入院については無料は小中学生までやりますよと。それでは、その日金の銭はどのぐらいかかるのか。私も勝手な試算でしたのですけれども、議員が19年度からは削減の条例が決まりました。20が16です。４名の報酬というと、大体いろいろ議員にかかるお金が2,000万弱です。そのお金をやれば、町長が公用車を売って福祉や何かにやったのと同じように、執行者からすれば一般財源が足りないから、その中で総括してプールでお金は使いたいのでしょうけれども、我々がそれを身を削ってやるのであれば、やっぱりそれを目的に持って、その削減された分はこういうところに、少子化対策に使うということを明確にしてもらいたいと私は思います。

だから、そういった点で今私が提言しているものはその範囲内で十分できるし、おつりが来るものだと思います。ですから、第３子についてはそういうようなのを検討してほしいし、また少子化対策、子供についてもやっぱり今いろいろな施策をやっていますけれども、入院については大泉の上をいって、小中学校入院は無料というような形も財政的にはできるのではないかというふうに私は思います。

ですから、そういった点では群馬県一の少子化対策、また子供の保育園、幼稚園、いろいろ児童の安心、安全の町のPR、それらを含めて、これからどんどん、どんどん安心、安全な、それこそ総合計画に書いてありますような、そういう町づくりの一端を担って、比較的全国平均より我が町は若い町ですから、さらにこれを対策としてやっていただきたいと。それで、また今までのこの施策についても前面に押し出してPRをしていただきたい、その必要があるのではないかと思います、最後に町長の答弁を求めて、私の一般質問を終わります。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 少子化対策ということで、いろいろと議員の方からご提案等もあったわけですが、邑楽町としても議員のおっしゃるように最大限子育てのしやすい環境づくりということでやらせていただいているつもりでございます。また、不妊の治療についても、私が就任させていただいてから行わせていただいたり、また学童の関係でも片親の子供たちの支援、または学童の建物の借り上げの支援等々いろいろと改革をさせていただいたわけでもあります。これからもいろいろ子育てのしやすい町ということで、今後も進めていきたいと考えております。

いろいろ昨日の敬老祝金等の条例の制定等もご理解をいただいた中で、そういったお金も子育て支援の方にも回せていければと思っております。また、児童館の北と南の建設、そしてもうじき完成するわけですが、こういった部分での充実もさらに図っていきたいと思っております。時間延長等も考えておりますので、さらなる充実した児童館になっていけばなと考えております。

また、小学生、中学生等の入院等も検討したらどうだというようなことでありますが、内外等でいろいろとその部分についてもこれからの課題として取り組み、勉強していければと思っております。

すので、よろしくお願いします。

さらなる子育ての環境づくりということで、皆様方のご理解とご協力をいただきながら、よい少子化対策、子育てのしやすい町づくりに努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○中川健治議長 2 番、松島茂喜議員。

○2 番 松島茂喜議員 2 番、松島でございます。

先ほど大野議員の質問の中にもちょっと出ましたけれども、多々良沼の白鳥もそろそろ故郷へ帰る準備をし始めたかなというところでございますけれども、ことは観測史上最高の600羽を超えた。一時的にはであろうかと思いますが、そういった飛来数となったようでございます。白鳥にとってはこの邑楽町が非常にいいところだと、いい環境だということを裏づける結果となったわけでございます。その陰には、地元の方々やボランティアの方々の懸命なご協力、ご努力があったと。えづけから、それからえさの調達からすべて、やはりそういった陰の力が一つのそういったすばらしい結果を生み出している。本当に頭の下がる思いでございます。

さて、人間にとってはどうかということではないかと。邑楽町に行ってみたい、また住んでみたい、そういった気持ちに町外の方々もなられるような町づくりを願いながら、質問を始めたいというふうに思います。

まずは、行政改革と行政評価についてということで質問させていただきますけれども、この行政評価ということについては9月の議会のときに1度一般質問させていただいた経緯がございますが、そのときにはまだまだやはり取り組んでいる自治体も少ないということで、課長の方からもういったことなのだろうと、行政評価とはどういうものなのかということも含めまして町長の基本的な考え方をお聞きしたわけでございますけれども、一口に行政運営、そういった言葉をよく今でも使っておりますけれども、現在では逆にこの運営という言葉ではなくて行政経営、行政を経営していかなければならないという、そういった立場にだんだん、だんだんと行政側もなっているのかというふうに思います。

国の三位一体改革に伴いまして、自治体間競争がますます激しくなっているわけでございます。それぞれの自治体が特徴を生かし、そして利益を上げなくてはならないという、そういった状況になっているのかなというふうに認識をいたしております。今までの自治体のあり方と、そういうところからしても大きく変わってきている。職員の皆様、そして議会の我々もそういったことを肌で感じている状況かなというふうに思います。

自治体が利益を上げるというのは、これはそういった考え方そのものが今まではやっぱり意識の中にも私はなかったのかなと、皆無に等しかったのではないかなというふうに思いますが、民間の

競争社会の中ではそれが当たり前でございます。自分の収入は自分の努力で得る、その得た収入をどうまた次の事業に生かしていくか、まさに競争社会の中で、みんな厳しい状況の中で生き残りをかけて頑張っているわけでございます。そういったことが、そういったシステムが必然的に自治体にも課せられてきたのではないかなというふうに思うわけでございます。

さて、来年度の予算が昨日上程されているわけですが、一般会計、それから特別会計ともに大変これは厳しい予算組みであるなというのが、私たち行政にかかわる者の共通の認識ではなからうかというふうに思います。町長は、こういった財政状況の厳しい中で、ちょうどこういった記事になったのかなと私も思ったのですが、ここに今月号の「広報おうら」ございますが、この中に「効率的な町政運営を目指して」という題名でほんとMail、毎月毎月これは寄稿しているわけですが、そこで今回はたまたま私の一般質問と重なった部分もありまして、大変興味深い文面がございました。中身は、抜粋いたしますが、こういうことでございます。「歳出面での抑制に苦慮している。これからも住民の皆さんの理解、ご協力をいただきながら厳しい財政状況を乗り越えていかなければならない。そして、職員の意識改革を進め、さまざまなむだを省き、効率的な町政運営を行っていくので、よろしくお願いいたします」と、こういった内容ですが、これを全戸にメール配信しておるわけです。まさに先ほど申し上げましたけれども、私がこれから質問をさせていただこうということに対して、この場でもう答弁をいただいているというふうに感じたわけでございますが、非常に抽象的で、これではわからないよと、そういったことをやっぱり町民の皆様方から多くの声を私のところに寄せていただいております。

まず、歳出面での抑制に苦慮しているということでございますけれども、歳入が減少すれば必然的に歳出を抑制しなければならないのが当然でございますけれども、冒頭で申し上げましたようにこれからの自治体は減少する歳入面はどうするかということをもまず考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。町民の負担を上げるということではもちろんございません。アイデアを持って事業を行い、そして町民が満足した上で収益を上げるということでございます。指をくわえていても、これは税収が上がる時代ではとっくにないわけでございますので、そういったこと。

それから、その後文面はこう続いております。「職員の意識改革を進め、さまざまなむだを省き、効率的な町政運営を行っていく」と、これは町民の方々に約束をしているわけです。そういうふうにとれるわけです、もちろん。職員の意識改革を進めるには、それでは今何をすべきなのか、そしてさまざまなむだを省くには何を今したらいいのか、その部分が私は一番重要ではないかと、一番町民の皆さんも聞きたいのではないかなと思うのです。その点を具体的に町長にはお伺いをしたい。

よろしくお願いいたします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 私の「広報おうら」のほんとMailの中で意識改革を進めると、そしてむだを

省き、効率的な町政運営を行っていくのだということで、さらに具体的に示せというようなことかなと思うわけですが、町の財政を考えた中では大変厳しい状況になってきているわけであります。

まずは、職員の意識改革を進めていくというようなこともうたっているわけですが、時代の変化に柔軟に対応できる意欲的な職員を育てる必要があるだろうということで、いろいろな専門的な知識や技術が必要となるため、これらの能力の開発と幅広い見識を養うという意味から、効果的な研修等も取り入れていければと、そんなふうにも思っております。また、ほかの自治体との交流等も考えられるのかなと思っております。また、職員が自由に提案できる環境の整備、私はこう考えているのだけれども、どうですかというような、自由に私のところ、また課長のところ等にいろいろな意見が述べられるような気軽な雰囲気づくりというのも必要だろうと、これも思っております。それから、いろいろと国の状況、周りの状況、システムの変化等々急激な変化の中に対応できるような職員の育成というのは必要だろうと思っております。いろいろな政策の立案等もお手伝いしてもらえよう意欲を持った職員を早急に育てられればと思っております。大変国の方からも職員の削減というようなご指摘も来ておりますけれども、そういった中でもサービスを低下させないようにいろいろと職員の意識を改革した中で、意欲的な職員をやはりそろえるべきだろうと考えております。

また、いろいろなむだを省くということでもありますけれども、基本的に行政でやっているものにむだはないと思っておるわけですが、その中でもやはり評価の高い、支持を受けられるような事業をさらに取り組んでいく必要があるだろうというふうには考えております。また、細かい部分では消耗品とかいろいろ建物の清掃等についても、細かい部分ではありますけれども、見直しをかける必要もあるだろうと、そんなふうにも考えております。町の役割として再検討を行った中で、町民の支持の得られるような事業または取り組みをしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

できるだけ財源の確保、これは徴収率ですね、税金の徴収率のアップ、または工業団地の誘致等、また国や県の支出金の積極的な活用、また町の町債等の活用、こういったものを考えた中で財源の確保には努めていきたいと思っております。また、できるだけ支出の部分では抑えていくことに努力すべきだろうと思っておりますので、よろしくお願いいたしますしまして、答弁とします。

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 今町長の方からご答弁をいただいたわけですが、職員が自由に意見を述べられる環境、それから意欲的なそういった職員を育てていく環境整備も必要であろうと。また、町民の支持を得られるような事業を行っていくのだということでございましたけれども、私はこういった行政のあり方が先ほども変わってきたらということでお話をさせていただきましたが、これからもちろんどんどん、どんどん住民のニーズというのは多様化していくわけがございます。その多様化するニーズに対応するためには当然のごとく、先ほど大野議員の質問の中にもございまし

たが、機構を変えていったりですとか、もちろん経費の削減をするべきところはしていかなければならないと、どこでもやはり同じことを私は考えていると思うのです。

そういうことをでは効率的に行うには何が必要かということで、その行政評価、このシステムが非常に私は大きな一つの成果を生み出す手段として必要ではないかというふうに思っているわけです。それは、9月のときにも私も申し上げましたが、また同じようなことを繰り返すようになるかなと思うのですけれども、これはやはり民間の視点、やはり民間企業の視点に立った中で物事、事業を行っていくには、どうしてもその事業がどうそのサービスを受けている側から評価されているか、こういうことを最低限的確に把握しなければならないわけです。そして、余り満足が得られていない、評価を得られないということであれば、では何が原因かということで原因をやはり究明して、それで改善策を練っていく。改善策を練ってもだめだということであれば、ほかの事業との例えば組み合わせも考えていくこともできるでしょうし、その事業そのものを切り捨てていくと、はっきり、そういうことも判断がつく。しかし、その判断をする材料というものが、その行われている事業がどういった評価を町民の方から得ているかということがわからなければ、できないではないですか。私は、非常にこれは大切なことだと思うのです。

しょせんという言い方は失礼かもしれませんが、現金で税金を納めているわけです、皆さん当然。しかし、それはしょせん人の金では困るのです。そうではないでしょうか。皆さん一生懸命働いて、もちろん我々もそうです、税金を納めています。自分のお金だったら、では本当にこういうことにお金使うかなということを一つ一つ、やっぱり自分がやっている仕事の中でそういった意識を持って事業を行っていく、そういった私は意識づけが非常にこれは重要ではなかろうかと。むろん全体の職員が私が申し上げているような状況ではないというふうに私は思いますけれども、それをやはり町行政一体となって私は取り組むべきだと。もちろん住民の意見を聞きながら、やっぱりそのシステムを構築して、やはりどういったらこの町をよくしていけるのか、どういう事業がこれから必要なのか、またどういったことを町側がやれば、これはちゃんと住民の評価が得られるのか、そういったことも含めまして、やはりこれはもう検討せざるを得ない時期に来ているのではないかというふうに私は思います。

昨日第5次総合計画、これが提出されておりますけれども、ページですと14ページになりますが、この中の町づくりに関する住民意識という項目で、アンケート調査の結果の概要が記載されておるわけでございます。環境に対する評価ということで、27項目にわたりましていろいろなやはりアンケートをとったその結果がグラフであらわされているわけでございます。これを細かくやっている事業に置きかえて見ることもできるわけでございますけれども、やはり先ほども申し上げましたが、こういった中でも住民の満足度が余り得られていないという項目が幾つもございます。それは、では原因は何なのか、それからそれにかかるコストはどうなのか、それから業務内容をどう改善するのか、事業内容ですね、どう改善するのか、継続性の必要性をやはり含めた中で、抜本的な改革を

していく必要があるなど。確かにこういうアンケートをとるということは、これは素晴らしいことだと思います。第5次総合計画の中でこれを基本として、もちろん町づくりに反映させていくと、そういったことであろうかと思いますが、やはりここはいきなりシステム化をして具体的に進めていった方がいいのではないかと、いうところから始まるわけではないと思いますけれども、やはりまずもってやらなければならないのは、私はそこだと思うのです。自信を持って職員も事業を行う、やりがいのある事業だと、仕事だと、やっぱりそういうふうに意識を持っていただけるようなシステムの構築というのは、私は必要ではなかろうかというふうに思います。

たまたまきのう可決いたしました敬老祝金条例の一部を改正する条例でございましたけれども、こういったものも例を挙げるとどうかなということはあると思いますが、私はそれもこの時代に果たして本当に合っているのか、徴収した現金をまた現金で返す、ただ通過しているだけです、町の中をお金で。それでは何もならないのです。果たしてそれで75歳以上の高齢者の人たちが本当に心から喜んでもらっているのか、そのお金をいただいたからといって、では果たして本当に満足をしていただいているのか、そういうところもやはりこれは直接その対象となる方々にひざを交えた中で私は聞いていただきたいと思います。

少なくとも子供、特に小さい子供を抱えた家庭では、やはり生活が大変な状況でございます。子供にはお金がかかる、一口にみんなそうおっしゃいます。そういった環境で生活をされている方々にその一部でも還元できていけば、それはやはり今までの時代を担ってきた高齢者の方々が私は喜ぶのではないかと、いうふうに思います。

また、先ほど来申し上げておりますその行政評価によって何が、どこがむだなのか、これは必然的に浮かび上がってくる問題ではなかろうかと。邑楽町だからこそのサービスです。それから、ほかの市町村から視察に来ていただけるような施策を生み出すためにも、これは必要不可欠ではなかろうかと、そういうふうに思います。

また、これからの地方自治のあり方ということで、ちょっと生意気なようなお話をさせていただいておりますが、これからのこの町行政、行財政の改革で大きな柱は私は二つあるのかと思います。一つは、町長が先ほど答弁の中でおっしゃいましたが、むだな経費がこれは何かということを的確に把握した中で、職員の意識改革といたしまして常に危機感を持った中で仕事を行っていただくこと。もう一つは、徹底した情報提供であると思います。この情報提供につきましては、過去の一般質問のときに申し上げさせていただきましたけれども、情報を提供するだけでなく、住民の皆さんとその情報を共鳴していくと、そういうことが必要だと思います。

この部分につきましては、これは正確な情報ができる限り早く、できる限り多くの皆さんに提供できているのかということを精査したならば、必ずしも私はそうではないのが現状ではないかというふうに思います。町のホームページ等、それからメールの配信等いろいろと新しい施策も生まれておりますけれども、やはりまだまだこの部分については正確な情報が的確に伝えられているのか

ということを考えますと、これはやはりなかなかパーフェクトに近い数字にはなっていないのではないかというふうに思います。

庁舎もこれから新しく建設していくわけですが、これと並行して行政と住民が一体となった、やはりそういったところのシステムを構築していかなければならないというふうに考えております。この情報の共鳴ということについて、町長はこれから住民の理解をどうやって得て、どうやって住民と接していくのだというところにつきましてご答弁をいただきたいというふうに思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 情報を町民とどのように共鳴していくのだというようなことでありますが、今は大変変化の激しい時代でありまして、そういった情報を私の方からでもできるだけ早くお知らせしたいというふうにも思っております。ホットメールという枠を設けていただいたのも、そういった意味から町民の方々にできるだけ早く私の気持ちを伝えられればということで、そういったコーナーを設けていただいたわけでもあります。18年度のように大変財政が厳しいということもやはり町民に知っていただく、また国の変化、法律の変化、環境の変化等大変激しいものであります。そういった中では、いち早く知らせたいという気持ちはだれよりも強く持っているのかなとは思っております。

そうした中で、やはり町だけではできませんので、やはり町民の皆さんとの協力のもとでなければ何事も進まないと思っておりますので、町の状況をできるだけ早く流した中でご理解をいただき、一緒に町づくりをしていくという気持ちはだれよりも強く持っているつもりでございます。そういった中で、ホームページの開設、そして「広報おうら」といった形でやっておりますけれども、さらに違った形で情報を流し、そしてまた流すだけでなく、その町民の方々のお考え等も吸収できるようなシステムも必要だろうとは考えております。

アンケートについても、しょっちゅうとるわけにもいきませんが、やはりそういったアンケート等の活用も一つの方法だろうとは思っております。また、各区の公民館等に出て行って意見を聞いてくるのも一つだろうと思えますし、今後も町民との情報の共有化、そしてともに考え、ともに町づくりを進めていくというところに立っていただければと思っております。

できるだけ住民の皆さんには情報はいち早く流したいという気持ちだけは、私が一番持っているところでありまして。そして、町民の皆さんの情報も考えもいろいろな方法で集約できるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 今町長のご答弁の最後の部分になろうかと思いますが、やはり各区民館や公民館等に出向いた中で話を伺っていききたい、私はそこが一番大切ではないかと思えます。どんな情報提供の、また情報の公開の手段が広がろうとも、それにまさる方法はない。相対でひざを交えた

中での話というのは、私は一番これは必要ではないかというふうに思います。

これは、ちょっと余談になろうかというふうに思いますけれども、先日深夜番組の中でたまたま江戸時代の中期の話が出ておりまして、当時は百姓一揆等財政危機に見舞われていたと。その財政危機の状況をやっぱり救った人物ということで、恩田木工という方がいらっしゃったというお話がございました。この恩田木工という男が何をやったかと。まず、その財政再建を担ったわけですが、何をやったか。これは、やはり住民との対話集会なのです。直接そこでひざを交えて住民の顔を見ながら、また相手にも見ていただきながら話を聞く、それでやはり信頼関係を築いていく、そこから始めなければどうしようもない。それから、役人のもちろん意識改革もそうです。それも行いました。余計なわいろ的な年貢をもらったり、当時ですから、そういうことも一切やめると。すべてそういうことを約束した上でその財政再建に向けて立ち向かっていったという人物がおったという話がございました。

時代は違いますが、やはり時代は浮き沈みしているわけですので、またそういった江戸中期のそういう時代に結構近いのではないかという危機感は皆さんも私も持っているのではないかと思います。まして、ですから置かれた状況というのはそんなには、時代はもちろん違いますが、変わりはない。やはりやっていくべきことはそこなのだと、一番基本になるところはそこだと。そういったやはり機会を、住民とひざを交える機会をできる限り多くつくっていただいて、この財政状況の厳しいところを乗り切って、やはり町民の信頼を得ていていただきたい。私たち議員にも同じことが言えるわけですので、ぜひともそういった姿勢のもとにやはりいい町づくりを目指していただきたいということを要望いたしまして、この件についての質問を終わらせていただきます。

○中川健治議長 暫時休憩します。

〔午後 零時 08分 休憩〕

○中川健治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時 11分 再開〕

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 昼食を挟んでの質問ということで、次の質問に移らせていただきますが、公共施設についてという題目になっております。公共施設、もちろんいろいろあるわけですが、やはり今公共施設の中でも一番これは町民の方も注目している、また一大事業のプロジェクトとして50年に1度、100年に1度と言われるこの庁舎建設、これにつきましてやはり幾つか私の見解を述べさせていただいた中で、町長に答弁を求めたいというふうに思っております。

よくここ最近になりまして、町民の方々から庁舎はいつ完成するのだ、庁舎はいつできるのだと、

早くつくってくれよと、非常にこういった声を聞くようになりました。この庁舎、今現在私たちが
おるこの庁舎を見て、これではしょうがないだろうと、これが町のシンボルかと。こういったところでは、効率的な行政運営はもちろん行えないし、住民サービスに的確に対応していくためにも非常に支障があるのではないかと、やはり町民の方もそういった意識でおられるようでございます。

先人たちがもちろん庁舎建設のために積み立てを行ってきました。その約26億円の基金の範囲の中で背丈に合った庁舎をつくろうと、今現在ももちろんその事業について議会、執行部ともに、また町民の皆様の各種団体の代表者、そういった方々も含めまして、町一丸となってこの事業に今取り組んでいるわけですが、やはり一連のこの庁舎建設にかかわる問題と私は言いたくないのですが、その庁舎建設についていろいろと過去の経緯、そういったものがどうであるかというような意見も、もちろんそういった声も町民の方々から聞こえてくるのも現状ではあります。

しかし、議会がもちろん自信を持って、この庁舎建設事業費については一たん白紙に戻したものをまた認めて可決をし、そしてその可決した議会の結果に基づいて、もちろん執行部はこの庁舎建設について進んでいっていただいているな、私はそのように認識をいたしております。これは、先ほども申し上げましたが、いろいろな声があるというお話をいたしました、裁判中だからどうのこうのとか、勝ったら、負けたらどうするのだと、そういったお話をされる方が、残念ながら町民の代表である方々からもそういった声が出ている、私議会議員の一人として非常にこれは残念だなというのが私の考えであります。むろん私も町民のご支持をいただき、この議会のこの場に立たせていただいているわけですが、議会が可決し、そしてゴーサインを出したことについては、当然これは邑楽町民の民意でございます。その民意がやはりこういった一連の裁判とかこういったことで何かぎくしゃくしているというか、惑わされているといえますか、そういった状況に置かれているのは私は非常に残念だなというふうに思うわけでございます。

自信を持ってやはり行政執行もしていかなければならないし、当然その判断として議会は上程された議案を可決または否決していくわけですが、大きな行政と、それから裁判と一口に言いますが、司法の場と、これは私も義務教育を当然ながら受けましたが、その中で三権分立と、基本原則は三権分立であると、そういったことを当時の社会科の先生から教えていただきました。当然行政、立法、司法この三つの機関がそれぞれの役割を分割して行う、すなわちそれぞれの役割は全く違うということでございます。わかりやすく申し上げれば、今我々が行っているこの行政はこれからのために、これからのことについて行うのが行政でございます。裁判についてはそうではありません、司法についてはそうではありません。もう既に過去に起きたこと、そのことが正しいのか悪いのか、どちらのだということで判断をするところでございます。これは、大きな違いがあります。ここは、もちろん裁判所でもございませし、余り私はこの件については触れたくないのが正直な気持ちなのですが、これは自分たちが置かれた役割がやはりきちっと把握できているかどうかというところで、随分と今回の庁舎建設に対しての思いも違ってきてしまっているのでは

ないかと。私は、そこをしっかりと整理すべきだと、そういったことを申し上げたい。

繰り返しますが、今ここでやっていることはこれからのございます。今までのことではございません。今までのことを、過去を振り返りストップをしていたのでは行政にはならない。前を向いて進んでいく、それが当然町民の利益につながる、そういったことを自信を持って行うのが行政なのです。裁判所は裁判所で結果を出すものです。行政は行政として、次のステップと未来を考え、自信を持ってその事業を進めていく、これが行政に携わる者の大きな使命でもあるし、役割でもないかというふうに思っております。

これはもし、こんなことは私はないと、もちろんあってはいけない、してはいけないと思いますが、もしこの庁舎建設にかかわらずいろいろな事業、これについて例えばその裁判が起きたら、その結果を待って何も進められないということであるのであれば、議会も必要ないのです。議決する必要もございません。全部裁判所で決めていただければいいわけです。それだけ役割が違うということです。そのところをしっかりと私は認識をしていただきたいなというふうに思います。

さて、この庁舎建設につきまして先ほど来申し上げておりますが、いろいろともちろん自分の意見、今新たな設計者が選定され、計画が前へ前へと進んでおります。その中でこうしてほしい、ああしてほしい、やはりいろいろな意見はもちろん出ているのが現状であります。町民のためにつくるといったこの庁舎建設について、町長が今まで、今までの話は私は要らないと思います。これからどう認識してやはり進めていくのかというところについて、再確認の意味を含めまして私は伺いたい、そう思います。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 庁舎の件であります、議会の皆さんから議決をいただきまして、その結果を受けてまして今仕事を進めさせていただいております。議決は、議会の総意というふうに私は受けとめております。皆さんの考えを受け、自信を持って進めさせていただきたいと思っております。

また、庁舎の早期建設については行政改革の一つでもあると考えておりますので、早急に完成に向けて進められればと思っております。よろしくお願いします。

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 ただいま町長から自信を持って進めたいのだというお言葉をいただきました。この言葉を聞いて、やはり一日も早い庁舎の完成を願う町民の皆様にとっても、これは安心をしていただけたかなというふうに思うわけでございます。

その答弁の中にも、これは庁舎建設事業というのは行政改革の一つであるというお話がございました。先ほど私が午前中に質問させていただいた内容と、やはりこの庁舎建設は大きな、密接なかわりがある、関係がある、そういうふうに私も認識しております。やはり町長が打ち出したキャッチフレーズ、小さな庁舎で大きなサービス、これはまさにこれからの住民ニーズにこたえていくべき私はすばらしいキャッチフレーズだというふうに思っています。逆では困るのです。大きな庁

舎で小さなサービスではもちろん困るわけです。

当然のごとく機構改革を初め、それから行財政改革を行っていくには、当然新しい庁舎がこれはもちろん必要になっていくという考え方でございます。これを一日も早くやはり建設に向けて、これは町民のためにどんどん、どんどん自信を持ってもちろん進めていっていただきたい。私も微力ながら、やはりこれは議会の総意として、議決をした総意として、これは一致団結して進めていく必要がもちろんあるのではないかと。非常に前を向いた中で、後ろは振り返らずどんどん、どんどん前へ進んでいっていただきたい、そういったことを切にお願い申し上げ、私の質問を終わります。どうもありがとうございます。

◇ 小 倉 孝 夫 議 員

○中川健治議長 ５番、小倉孝夫議員。

○５番 小倉孝夫議員 ５番、小倉でございます。

ただいま松島議員からすばらしい質問があったわけですが、中でも正確な情報をいち早く住民の方に知らせる、そういった情報開示を行う。それから、政策については抽象的、そういうことでなくより具体的なものを求めたいと、まさにそのとおりだと思います。それからもう一点、私は庁舎問題については合併にかかわらず一日も早く取り組んでいただきたい、そういうふうに考えていたところでもあります。

そういった考えのもとに、今回不幸にも呂楽町は町を被告とする裁判が三つ提起されております。それぞれの原告の意見陳述及び関係書類によると、庁舎建設の期待と思いが切々と述べられております。また、今回の裁判の原因として共通するものは、説明もなく一方的に新庁舎建設が進められているというものであります。

私は、原告の皆さんの意見陳述、関係書類を読んで、呂楽町は町長みずから、法律的な義務がないけれども、３回の意見陳述の場があったわけです。そういった観点から、町長に堂々と呂楽町の名誉と町民の利益を代表して意見陳述をしていただきたいと思いましたが、なぜしなかったのか、その辺をまず第１点お聞きしたい。

〔「裁判関係は答えない」「それは終わっているんじゃないの」「答えられないんです」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 静粛に願います。

久保田町長。

○久保田文芳町長 すべて弁護士に委任してあります。

○中川健治議長 小倉孝夫議員。

○５番 小倉孝夫議員 全くの名答弁ではないかなと感じております。

それで、私は町長は大変立派な家に住んでおられると思います。その家を建てるときに、家族あ

るいは奥さんと十分に話し合っただけで建築を進めたのではないかなというふうに認識しているところでございます。また、私どももマイホームを建設する場合、数年かけて家族全員で相談し、新築するものでございます。

しかし、邑楽町は先輩の皆さんが貴重な財源を積み立てた26億円、この新庁舎建設は3回の委員会、選定委員会の2日前に図面が配付されたと。また、当日は4社にあるそれぞれの10分間の説明、その後5分間の質疑の後、委員会での論議、検討もなく、直ちに無記名投票で選定された、その結果を出したということであります。議会においては一回の論議もなく、2月27日の全員協議会において初めて設計図面が配付され、室長より1分ほどの選定に関する説明があった後、町長の説明は一切ありませんでした。また、全員協議会後に配付された予算書を見て、27日の全協の後配付された予算書を見て初めて工事設計業務委託料ほか4,840万、それから庁舎建設工事費7億1,400万が計上されていることを知ったわけであります。

そこで、町長にお尋ねしたい。裁判中にもかかわらず、しかも説明もなくそのように急ぐ理由はなぜなのか。また、先ほど松島議員がいみじくも質問しておりました、具体的に説明する必要があるのだというふうにおっしゃっていましたが、建築コスト、ランニングコスト、利便性について具体的にどのように検討されているのか。その辺をしっかりと広報にも載せてあるわけですから、説明していただきたいと思います。具体的にお願いしたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 先ほども述べましたが、議決は議会の総意であります。それを受けて行っております。

また、公開の選考会につきましては検討委員会の方で行っておりますので、私は指示はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

○中川健治議長 小倉孝夫議員。

○5番 小倉孝夫議員 ちょっと意味がわからなかったのですが、私は指示はしていない、何を指示していないか。これは、少なくとも邑楽町の26億円も使う大行事に町長の考えが反映されていないという意味なのかな、あるいは責任を持たないよという意味なのかな、私は指示をしていないという意味がどういうことだか、ちょっと理解できないでおります。

いずれにしても、本町は3月議会において介護保険料の値上げ、敬老祝金の改正、各種補助金のカット、そのほか数々の負担を町民に求めているところであります。裁判がたまでして設計業者を正当な理由なく変更することは、到底理解できるものではありません。少なくとも前の設計業者、1,200万もあれば十分に設計変更できるというふうに7月の全協では言っているとおりでございます。

「それは業者と議員の癒着なんだよ」「何言っているんだ」と呼ぶ者あり」

○5番 小倉孝夫議員 したがいまして、新庁舎の強行は既に支払われた1億4,800万円という巨額の血税が全くむだになるだけではありません。法律関係をより複雑にするものであります。通常裁判中には、その成り行きを見守ることが常識であると言われております。これを無視し、強行することは司法制度に対する、すなわち裁判所に対する公然たる挑戦ではないかというふうに認識するところであります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 静粛に願います。

○5番 小倉孝夫議員 また、先ほど情報公開の話がありましたけれども、非常に大切な部分は報道機関に本予算が提示、説明されたのはいつだったのか、あわせて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 ことしの予算書については、まだ報道機関には出しておりません。

〔「それから、議長、先ほど通常裁判中にはその成り行きを見守るため、その推移を見守るのが常識だと。これを見守って強行することは司法に対する、すなわち裁判所に対する公然たる挑戦ではないかというふうにお尋ねしているわけで、答えていないではないですか」「議会で決められたことを執行しているだけだから、町は止めなくちゃなんない法的な根拠は」「勝手にやっているだけでしょう」「自分の方が一番知っているんじゃないか」「議長、傍聴人にはやじを飛ばすなどいながら、この議員うるさくて聞こえません」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 傍聴人の方はお静かに願います。

〔「退席してもらえよ」「退席、退席」「議長、答弁いただけないんですかね」「終わりだ、3回だ」「議長、あれだんべ、傍聴人がいるときには指名しなくちゃだめなんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 町長、この件に対してお答えどうですか。

〔「発言した方がいい」「町長の意見を求めたい」「何回も答弁したよ、議長」「暫時休憩お願いします」「だめだよ、ちゃんと議会規則があるんだから。座ったまま質問じゃだめだよ」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 先ほども申し上げましたが、議会の総意を受けて行っております。

「そのとおり」「それ以外何ものでもない」「じゃ、以上のとおりです」「議長、暫時休憩してください」「1回休憩」と呼ぶ者あり

○中川健治議長 暫時休憩します。

〔午後 1時35分 休憩〕

○中川健治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時49分 再開〕

○中川健治議長 なお、傍聴人に申し上げます。

傍聴人は、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に願います。

◇ 金 子 正 一 議 員

○中川健治議長 6番、金子正一議員。

○6番 金子正一議員 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、最初の行財政運営についてでございます。前の質問者等の質問を受けて、町長は予算編成をするのに国を挙げて、そして地方財政が大変厳しい状況にありますというような状況の中で平成18年度の本町における一般会計と特別会計予算を編成したということであります。町長が答弁されているように、現在国等のいわゆる三位一体改革の推進によりまして地方財政はより厳しい状況になっていると、これは私もそのとおりだと思いますし、そのような状況が早く払拭できればいいかなというふうにも思っている一人でもございます。そういう状況の中でございますので、行政の運営については創意工夫、前の質問者からも職員の方の意識の改革等の発言もありましたが、やはりそういう工夫が求められている、当然のことだろうと思っています。

さて、本町の18年度予算を見ましても、歳入では地方譲与税の増収というのは見受けられますけれども、地方交付税は大幅な減額となり、国庫支出金を加えた歳入減額は数字で6億5,000万円も減となっております。

一方、行政の需要と申しますと、地方分権等の推進によりましてますますその需要は専門的で複雑な内容となってくると思われます。邑楽町は合併を見送り、自立を選択した町ということを考えてみますと、今後なお一層これらの厳しい状況が続くものと思われまして、行政の需要ということに住民の福祉を向上させるために努力しなければならないと思っています。

そこで、町長にお尋ねしますが、このような状況を考えて、まず財源の歳入を確保することが大事なことでもありますし、慎重な行政運営を求められると思いますが、基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 先ほどもお答えしましたが、財源の確保については工業団地の早期誘致、また国庫支出金等の積極的な活用、町債等の有効活用、徴収率の向上等に努めていきたいと思っています。

○中川健治議長 金子議員。

○6番 金子正一議員 町長が答弁されることは全くそのとおりかなと思いますけれども、さてその歳入の不足に対して、町は基金の取り崩しを行う中で各事業の施策を実施するとしています。特に税金の徴収率の引き上げ、工業団地への工場の誘致等、いろいろ努力をされるということはあるわけでありまして、特に税を含む自主財源のうち3割を基金から、貯金から賄っている状況です。これは、異常なものであると思っています。

具体的に数字を挙げますと、現在の邑楽町の基金総額は約63億円であります。18年度の取り崩し額は17億4,000万円、前年に比較いたしますと6億2,000万円も増加しております。19年度も同様な予算編成とした場合には、約28億円の取り崩しとなるでございましょう。2年後の平成20年には、基金は底をつくという状況になるだろうと思っています。

一方、借入れの残高は65億円に達すると見込んでおります。このような状況を考えますと、住民サービスを高める、住民サービスを満たすということになりますと、当然のことながら歳出面を見直さなければなりません。しかし、18年度の歳出状況を見てみますと、予算の大幅な削減によって、その予算の削減というのは、一つは土木費等については前年に比較して2億円の減額であります。生活環境整備、インフラ整備ということを考えてみますと、果たしてこれで十分な町民の方へのサービス提供ができるでしょうか。

また、一方各特別会計の繰出金等を見てみますと、前年に比較して国民健康保険、介護保険、そして老人保健等を見てみますと、前年が4億2,800万円ほどの繰り出しであります。18年度は6億600万円、差し引きますと1億8,000万円ほどの大幅な繰出金の増です。こういうことを考えてみますと、やはり住民サービスの低下は明らかではないかというふうに思っています。

したがって、人件費、物件費などの義務的経費の精査はもちろんでありますけれども、見直しはもちろんでありますけれども、今後これらの財政状況を見たときに、計画的な事業執行が果たしてできるのであるかということを危惧する一人でもあります。したがって、これらの歳入不足に対して歳出の減額、歳出の見直しということについて今後も進めていくことになると、2年後には財政調整基金等は底をつく計算ですから、やりくりができなくなるだろうと思っていますけれども、その辺のことについて計画的な事業執行ができるかどうかお尋ねをいたします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長　お答えします。

私も当初から、庁舎についても基金内で建設をしていきたいというふうに言ってきたところでもあります。借り入れ等はできるだけ抑え、そして運営をしていきたいということは常々言ってきたところでもあります。また、四役いたのを三役、そして公用車の売却、そして報酬の10%カットということで、いろいろそういったものからできるだけ町民に伝わるようにということで訴えてきたところでもございます。

また、この17億円という取り崩しにつきましては7億円の庁舎建設、そして10億円については前年度並みでありますけれども、今後についてはこの歳出についてできるだけ抑えるような計画を立てていく必要があるだろうと思っております。また、いろいろな事業、そしてサービス等も低下しないような努力、そしていろいろな皆さんからのお知恵をかりた中で運営をしていかなければならないと思っております。

そして、合併のお話も出ましたが、合併してもしなくても、これについては大変どこの自治体も苦勞をしているようであります。邑楽町は、邑楽町なりの行政運営をしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中川健治議長　金子議員。

○6番　金子正一議員　町長が答弁されたように、やはり自分の家は自分たちで守っていく、自分の町は自分たちで創意工夫をして守っていく、そして特色のある町づくりを進めていくということが町長の仕事だろうと思っております。先ほどの前の質問者への答弁にもありましたけれども、特に国、県の支出金の活用、これは十分精査した中で県、国に出向いて、それらの支出金がいかに邑楽町にとって活用できるかどうかということは、やはり町長を初め職員の皆さんがいろいろ調査をした中で取り組んでいただきたい。

反面町債の活用ということもありましたけれども、町長は常々町債については、借入金については、庁舎も含めてですが、そういうことはしたくないのだと、手持ち金でやりたいということですので、町債の活用については私は慎重に取り扱っていただきたいと思うわけですが、住民サービスをそのようなことで最低限なものといいますか、満たすためにも、町の方では中長期的な行政運営のあり方について、町長を中心として検討会議等は当然行われて、18年度の予算編成等にも臨んだと思います。第5次総合計画の中でも、10年の計画が昨日の議会で可決をされました。それを達成するためには、やはり財政的な裏づけが必要であることは当然であります。

したがって、将来的な、いわゆる5年と置いてもいいと思うのですが、中期的な5年先を見据えた行政運営のあり方について検討会議を当然行われていると思うのですが、その検討の内容、そして課題がどういう問題があるのだろうかということも当然出ていると思います。職員の皆さんと話し合って予算編成をされていると思いますので、その検討結果についてお伺いしたいと思います。

〔「まず、検討会議が行ったかどうか、そこから。検討会

議をやっているかどうかということ」「もう答弁終わっているよね。同じこと聞いているんだもん」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 5年先も見据えた中で、いろいろと検討はさせていただいております。目標でありますけれども、職員につきましても5年をめどに約10人程度は縮小していきたいというような気持ちも持っております。

しかしながら、邑楽町では保育園や幼稚園等にも職員を配置しておりまして、大変子供たちに対しては手厚い施策をとらせていただいております。そういった中で、そういった縮小という部分については大変きつうございますが、やはりいろいろな角度から縮小も削減もやむを得ないだろうということで、町としても目標は立てさせていただいております。

また、財政面におきましても、もう一度いろいろなグラフ等も使い、縮小していくと。安定した基盤をつくっていききたいというふうに考えております。

〔「検討会議はやっているんですか」と呼ぶ者あり〕

○久保田文芳町長 今幹部といいますか、上層部だけでそういった方向に持っていかなければならないのだろうなという話はしておりますので、これからおろしていく形になっていくと思います。

〔「間違いないですね」と呼ぶ者あり〕

○久保田文芳町長 はい。

○中川健治議長 金子議員。

○6番 金子正一議員 ぜひそのように前向きに検討していただきたいと思います。

今5年をめどに、職員については10人ほど縮小していきたいというような答弁もありましたが、この18年度の4月1日の採用計画では退職予定者が5人ほどいるようです。そして、採用を予定している方は7人というふうなことも伺っているわけですが、あと4年のうちに10人程度の縮小いうことを達成すれば、それでよろしいわけですので、若い方の就職の機会もないようですので、そういったことも十分いろいろ多方面から見据えた中で町の行政運営を、ぜひ行財政運営ということで努力していただきたいと、こんなふうに思っております。

それでは次に、2問目に入ります。2問目については、庁舎建設についてということでお伺いしたいと思います。

先ほど前の質問者から、行政は前へ進むのみというようなご質問もありましたが、前へ進むということは当然ですけれども、その前に進む前にきちっとした過去の経過等が備わって、1段1段上っていくということが私は理想ではないかというふうに思っているわけですが、そこで昨年の7月の28日に山本設計事務所から出されました打ち合わせ経過によりますと、町長は就任してから1年4カ月の間、山本設計と町長は9回、収入役は13回、担当課長は22回の庁舎建設に向けての打ち合

わせを重ねていたようですが、これはそのとおりあったのかどうかということをも後でお伺いします。

そういうことを受けて、平成16年の6月10日には共同福祉施設など4カ所を担当課長と調査しております。その調査は、26億円内で庁舎と多目的ホールが建設できるというような報告がされていると思います。これは、町長が選挙で約束した文芳の六つの約束ということがあったと思うのですが、改築移転が簡単な設計の庁舎をつくりたいと約束しております。ご記憶だろうと思うのですが、そのような考え方があったのかどうかちょっとお伺いします。それぞれ何回か会ったということも含めて。

〔「事務所は白紙にしたんだよ」「予算をゼロにさせて廃目にさせた」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 山本設計との関係につきましては、今裁判中でありますので、細かい部分は差し控えたいと思います。

〔「議長、裁判と関係ないと思うんですよ。そういうことがあったのかどうかということ」「無視した発言」「過去のことでお聞きしているわけですから、お願いします」「だめだよ、中止した方がいい」「ルール違反」「答弁がそうだからしょうがないじゃないですか」「答弁したんだから、しょうがない」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 今町長は、それに対してどうかわかりませんが、答弁はしております。

金子議員。

○6番 金子正一議員 一言答えれば答弁になるのかどうかわかりませんが、裁判が進行中だから、差し控えたい。

〔「当然だ」「関係ない」と呼ぶ者あり〕

○6番 金子正一議員 過去に、過去にですよ。

○中川健治議長 静粛に願います。

○6番 金子正一議員 そういった事実があったのかどうかということをお伺いしているわけです。議長、質問をしているということですので、その辺どうなのでしょう。

〔「それが答弁なんだから」と呼ぶ者あり〕

○6番 金子正一議員 内容をやはりきちっと、事実そういうことがあったかないかということですから、そんな裁判には関係ないと思いますが、議長が言われましたから、全く私そういう答弁では残念なのですが、そういうことがあったかと思っています。

全国公募によって応募作品が平家建てが大部分を占めて、335社の中から選定された平家建ての前の計画といいますが、であったわけですが、それが途中から多層階に変わったということがあります。その多層階に変わった、具体的に3階建ての庁舎ということで町長は希望していたわけですが、その計画を各種団体の長の皆さんから成る検討委員会へ諮問をしましたね。諮問をして3回の検討を経て、4回の会議で設計業者を選定するという大変スピーディーな、スピードのある、加速をしたというか、前橋の福島設計事務所に決定をしたということの報告があったわけですが、そこで、お聞きしたいのですが、当時町は40社の設計事務所を選んで、23社の登録をしましたと。そして、その23社の設計事務所から6社に決めました。その6社に決めた選考の基準が当然あると思うのです。この選考の基準がどういうものであったかということの一つ。

それから、6社に決めたわけですが、2社が辞退をしました。結果的に4社で選定、対象設計事務所になったわけですが、その2社が辞退した理由もお聞きしたいと思うのです。

私は、その選ばれた設計事務所、福島設計事務所ですが、この建設予定地は福島設計事務所が提案の中で指摘をされていますけれども、あの地域は地盤の沈下地帯だと。地震のときに揺れやすい表層の地盤だと。対策として摩擦ぐい基礎を採用する、そして建物周辺地盤の改良を行うというふうに言っているわけですが、あの地域は孫兵衛川の周辺地域でありますので、大変基礎地盤は軟弱、この福島設計事務所さんが言われているように軟弱だろうと私も思っています。そこで、3階建ての庁舎でよいのかどうかということに疑問を持っている一人でもあります。そこで……

「そんなに熱心なら建設の辞退しなきゃいいのよ」「自分じゃないから」「休憩願います」と呼ぶ者あり

○6番 金子正一議員 前の山本設計案をだめにした、今日ごたごたにしてこういう状況になっているわけですが、その問題を起こしているというのは、町長が先ほど情報公開はもう積極的にやりますよということを言っていますが、その問題が起きたというのもこの説明が十分されていないということが背景にあると思います。

「違うよ、議会が白紙にしたから」と呼ぶ者あり

○6番 金子正一議員 そこで、先日の全員協議会では福島設計に決定したということは、建設室長の方から1分足らずで報告があったのは承知していますが、私は福島設計について提案内容が議会に示されるべきだと思っています。したがって、基本設計に入る前に参考人として議会の方に説明してもらう必要があると思いますが、その考え方をお伺いします。3点です。

「自分が白紙にしたんじゃない」「特別委員に出た、自分で出たんでしょう」と呼ぶ者あり

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 選考方法につきましては、議員もご承知のとおり審査会の方でやっていただい

おります。

また、地盤につきましては過去の地盤調査の結果等を生かした中でやっていただいていると思っております。

また、議会に説明をということではありますが、今検討委員会の方でいろいろやっていただいているようであります。そういった議会の要望があれば、そういった機会はいつでもつくれると思っております。

○中川健治議長 金子議員。

○6番 金子正一議員 ぜひ基本設計に入る前に、早い時期にそのような機会を議会の方に説明してもらうようお願いをいたしたいと思います。

先ほども前の議員からもありました。最後になりますけれども、現在町民の方から、そして山本設計事務所から提訴が起こされています。私もこの係争中の中でなぜこんなに庁舎建設を急がなければならないのかなという疑問を持っています。また、既に1億4,800万円の設計料も払われていますし、今度3階建ての庁舎の計画を行うということでの予算も、基本設計、実施設計合わせますと約6,000万円ほどの設計料を支払う、合わせますと2億円を超える支払いということになるわけです。

こういった貴重な税金であります。町民の方から先ほども徴収率を上げるという話もありましたけれども、大変な状況の中で納税をしていただいている町民の方からの貴重な税金であります。ですから、こういったことがむだ遣いにならないように、そしてむだな経費とならないようにぜひお願いをしたいと思いますが、ご回答をお願いいたします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 そのむだにならないようにということで、中身につきましてはご説明は申し上げたところでもあります。また、議会の議決の総意を受けて進めさせていただいておりますので、自信を持って進めたいと思います。

「「そうだ、そのとおり」「何だかんだ言っても議会の同意を」「議会に諮ってやったことだ、執行部側は」と
呼ぶ者あり」

○中川健治議長 金子議員。

○6番 金子正一議員 ぜひ町長、後になって久保田町長がつくった庁舎がよかったと言われるようによろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入ります。昨年の9月議会の中で一般質問いたしました、教育環境の整備ということで各小中学校全教室に扇風機の取り付けをただしたところ、早速実現となり、教育長の学校教育に寄せる熱意を改めて感じる事ができた一人です。今後もますますの努力をこいねがうところでありますけれども、私は次のことについてお伺いをしたいと思います。

教育環境の整備とあわせまして、学力向上対策についても伺ったわけでありますけれども、教育長は少人数学級の実現と複数担任による指導教員の配置について、町独自でお願いしたいということをお願いしたわけですが、それに対して県の補助金がなくなってしまった、17年度は町財政を考えると、町独自での指導教員を半数に減らしてしまった。16年度のときは一人一人の子どもに、倍以上いましたから、指導も行き届いて落ちついた勉強もできている。そして、生徒指導面でも学力向上の面でも非常に有効に活用できていると答えていただきました。

1年を経過しようとしています。指導教員が減員になってしまったわけですが、その間どのように教育長は認識をされているのかお願いしたいと思います。

○中川健治議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 お答え申し上げます。

町独自の指導教員につきましては、以前平成15年から緊急雇用対策として12名の、簡単に言えば各学校2人の独自の指導助手の方を雇っていただいて、それで子どもたち一人一人に行き届いた教育ができるようにということで取り組んできております。去年はそれが半減したということで、金子議員の方から子供たちの学力は大丈夫なのかと、教育長、もう少し積極的にやらなくてはいけないのではないかというご指導を受けたのは十分承知でおりますし、また私も金子議員には負けなぐらい子供たちの学力をどうしようかというのは考えているつもりです。

今年度のことになりますけれども、来年度ですか、18年度につきましては10名ほど指導教員、マイタウンティーチャーと今は言われているのですけれども、そういうのを町として雇っていただく今予定しております。これは、なぜ10名かといいますと、最近県の方も一人一人に行き届いた教育をするということで、非常に正規の教員のほかにいろいろ特別配当の教員を県としてもかなり配当していただいております。ことしは、たまたま邑楽町の場合は小学校1年生の30人学級にすべての学校が対応をできるということで、それだけでも、1校だけは学級数の人数がもう既に30人以下なので、その長柄小だけはないのですけれども、ほかの学校にはすべてついていると。あと、36人以上40人以下のクラスには、小学校でいうとさくらという先生が今3人ばかりつく予定です。それから、中学校はわかばといって、1名だけつく予定に今なっております。

そういうことを勘案して、各小中学校の少人数の授業体制は18年度は十分整ったかなというふうに今私自身は考えております。これから教育委員会としてどういうことを、そういう形で子供の学力のために尽くしていかなくてはならないかという幾つか課題があるのですけれども、まずその一つは人数が幾ら多くいても、それぞれの先生の指導力が非常に今は問題になってきております。ですから、指導力を先生方につけてもらうためには、やはり研修とかいろいろな方策をこれからまた考えていかなくてはならないということで、今邑楽町は幼稚園を含めて全部で9校あるのですけれども、指導主事が1人なのです。そうすると、1人の指導主事で9校の先生方を指導するというのは非常に大変な面があるので、来年度は予算の中にも出ているかなと思うのですけれども、1人指

導主事の助手というような形で先生方の指導やらあるいは悩みやら、研修の計画を立ててもらったりするような先生を1人お願いしたと、そういうふうな対応をしております。これからまたいい先生に来てもらうためには、それなりの給料が必要かなというふうに思っているのです、そんなこともこれからの課題かなというふうに思っております。

ですから、金子議員がいろいろご心配をいただいている点につきましては、私なりに対応をしているつもりですので、ご理解いただければというふうに思います。

○中川健治議長 金子議員。

○6番 金子正一議員 教育長から心強い答弁をいただきまして、ぜひそういうことで頑張っていたきたいと思うのですが、過日小学校で公開授業がありました。私は、1年生から6年生までの教室を、短時間ではありましたが、見学をさせていただきました。各学年によって指導の方法も異なっておりますし、先生方のご苦労というのを身近に感じてきました。

やはり子供たちの理解を深める、学習意欲を醸成するということは、先生が熱心に努力されているあらわれだろうというふうに思っているわけですが、やはり先生がきちっと指導をしても、教育委員会の方で学校教育現場の状況をきちっと把握していませんと、そういう見えない部分も出てくるのかなというふうに思っています。先生方が頑張っても、その効果がどのようにあらわれてくるのか、あらわれたのかということは、数値目標をある程度立てまないと、なかなか見えにくい部分があると思います。

そこで、学力向上対策の具体的な進め方の方法として、もちろん町独自の指導教員の先生を増員する、今度は増員していただけるようですねけれども、増員するということとあわせて町には教育研究所があります。その教育研究所を活用して、社会科の副読本ですとかそういうものもそこでつくっていると思うのですが、町独自の基礎学力等を把握するための邑楽町だけの統一した数値目標が把握できるようなものも、テストと言うとちょっとあれですねけれども、そういったことを考えていただいて、そういった具体的な数値目標がつかめる、把握できるということを検討する考えがあるのかどうか。既にほかの県ですとか地域では、具体的には学年主任の先生を中心にしてそういったテスト問題等を作成して実施しているところもあるようです。それは、やはり教育委員会の姿勢の問題だと思いますので、そういった活用できる場、教育研究所等をぜひ活用されて、そういった違った面での指導もあるのかなと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

○中川健治議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 学校現場では、先生が目標に従って教えた内容を子供たちが本当に理解しているかどうかというテストは、皆さん方もお子さんやお孫さんの中で聞いていると思うのですが、中間テストや期末テストという形で実施をしております。統一的な、点数的に本当に邑楽町の子供たちの学力がどうなのだと、他県と比較してどうなのだということは年に1回、すべての学年ではありませんが、統一的な市販のテストをやっているというふうな状況で、全体的な状況も教育委

員会としても一応把握はしております。

今お尋ねの町としての統一テストをつくる考えはないのかということだと思うのですが、それは可能性としては今までやっている期末テスト等の問題を町としてつくることは、これは可能だと思います。しかし、それにすべての先生の思いを織り込むということは非常に難しい問題があるのではないかというふうに思いますので、即それを取り入れるということは、私からはまだ現状では言えません。ただ、検討材料の一つとして、町としてこういう子供たちに育てたいのだという一つの目標がありますので、あるいはこういう学力をつけてやりたいのだという一つの願いがありますから、それに沿った施策をどうするかということは、またその中の一つとしてそういうテストも必要だろうということであれば、それは考えていかななくてはならないことだというふうに思います。

以上です。

○中川健治議長 金子議員。

○6番 金子正一議員 ぜひ多方面からいろいろ検討をしていただいて、住んで学んで、そしてここで生活してよかったというような児童生徒の育成のために教育委員会としてご活躍をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○中川健治議長 暫時休憩します。

〔午後 2時35分 休憩〕

○中川健治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時50分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○中川健治議長 7番、小島幸典議員。

○7番 小島幸典議員 7番、小島幸典です。議員の責務により、通告どおり一般質問いたします。

政治はこれ最高の道徳と、故福田元首相の言葉です。また、政治で一番大切なことは勇気ですと、第2次世界大戦の英雄、イギリスのチャーチル首相と故ケネディ大統領は断言しています。そういう先人の足跡を検証し、学んでいくことは、意味深く大切なことと思います。

顔に汗して作業服を油で汚して、日本じゅうが経済成長を続けた昭和30年代後半から50年代までは、日本の伝統の文化、勤勉と質素と儉約、奉仕の精神が脈々と息吹き、経済発展の大きな力になったことは周知の事実でしょう。経済界のリーダーたちはもとより、高級官僚も、また多くのブルーカラーの労働者も自分に自信と誇りを持ち、高尚な恥じらいの精神を持っていたのではないのでしょうか。バブル景気の影響があり、またバブルの破綻とともに、住専を初めメインバンクや有名銀行までが土地を担保に融資競争に走り、お金をもうけ、金融機関はバブルがはじけた平成8年9月

現在で約34兆円という膨大な不良債権を残し、大蔵省の金融行政の失政や、また当時元大蔵主計局長の個人の失態やY銀行の米国債の不正売り買いで1,100億円の損失を出したことなど、皆日本人の美しい恥じらいの心がこのころから失われていったのでしょうか。

そして、現在では日本のすべてのエリート集団、政治家、高級官僚、経済界、大学の研究機関、学生スポーツ界の規律の荒れようは耳を疑い、目を覆うほどの人間資質の凋落ぶりと思わざるを得ません。日常社会に蔓延している金権崇拜、利益至上主義や、我欲と名誉のために走り回った末路が現代社会の混乱ラッシュではないのでしょうか。一つの例をとれば、ライブドア堀江社長の粉飾決算事件、姉齒建築士の耐震偽造データ事件、ヒューザーの小嶋社長のマンション不正販売事件、ホテル東横インの違法建築事件、そして道路公団、空港公団、社会保険庁、防衛庁天下り談合事件と、日本は恥の文化音痴と我欲チャンピオンの巣窟国家になってしまったのではないのでしょうか。見る方が恥ずかしく思えるのは私だけでしょうか。

また、私たちの生活環境を見回しても、大手電機会社や大手自動車メーカーのリストラ旋風が吹き荒れ、日本社会の伝統である終身雇用制も利益至上主義に塗りかえられて社会不安が助長され、非情な少女誘拐殺人事件が続き、近年自然災害の数も多く、神戸震災、新潟震災、九州南海地震、スマトラ沖地震、中国とフィリピン地震と、数え上げたら切りがありません。アメリカのハリケーン、カトリーナの災害も記憶に新しいところです。人間の心の荒れに正比例していると思えませんか。

さて、邑楽町にあっても少子高齢化が進み、ニートとパート、学卒採用か退職者採用か、介護手当か敬老祝金か、町は国の交付金の削減でお金のばらまき福祉から林業型福祉に進化させようという久保田町政の努力に敬意をあらわします。ゆえに、田中元首相のように税金を使って選挙運動を進めるという時代はもう古いですね、町長。

〔「何が言いたいのか」と呼ぶ者あり〕

○7番 小島幸典議員 伊勢崎市は敬老祝金を、100歳到達者に100万円支給している祝金について、10分の1の10万円に下げる方針で、さらに80歳から95歳に1万円、96歳から98歳に1万5,000円、99歳以上に2万円の支給額を見直し、80歳到達者に1万円、90歳到達者に2万円、100歳以上に毎年5万円とする考えで定例会に提案予定です。市福祉部は、多様化する福祉ニーズに対応するための節減で、一連の見直しで何と1億円削減が見込まれ、削減分は福祉全般の予算に充てる予定と言われています。また、17年9月、日本の65歳以上の高齢者が2,556万人となり、初めて総人口の20%に達したことが総務省のまとめでわかり、また2006年2月21日公表した2005年の人口動態統計によると、死亡者が出生者を上回る自然減は外国人を含めて4,361人で、昨年12月に約4,000人の自然減を初めて推計しました。1892年の統計開始から初めて自然減が確定し、人口減が社会に及ぼす影響は経済活動の活力が失われ、年金、保険、ばらまき福祉の研究、進化をだんだん迅速に行うことで社会的交換、社会的交換というのは人に受けた恩は返すという道徳であります。社会的交換の意識を

高めて、住みよい町に向かって町長の指導力を期待するものです。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、10年後には26%になるという生産年齢人口、15歳から64歳に対する高齢者の比率は、老年人口指数は30.2で、3人で1人のお年寄りを養う計算になり、高齢者の中で仕事についている人は2004年時点で480万人、就業割合は19.4%、米国13.9%、フランス1.2%で、欧米諸国より高い水準にあるが、子供の教育費を考えると、さきの全協での私の主張のように、伊勢崎市の例のように老人福祉にはめり張りをつけて、子育て教育にも光を当てていただき、多くの町民の理解と議会の支援は、100年の計と言われる教育費に目を向けてください。

私は昨年の議会で、1人大学を卒業させるのに約800万円かかると話しましたが、朝日新聞の3月の2日にこういうのが出ています。ある会社員の新聞記事を見ると、56歳、年収600万弱の人が、長男国立大、長女私立大薬科部、次男私立大の3人の学費支払いのため早期退職をし、再雇用制度を利用して千数百万円を得たが、3人の学費に消えたと訴えています。教育は親の義務であり、また社会の責任でもある。高校生も中学生も、子育ては皆同じです。資源の乏しい日本では、道德教育にソフト面に上手に税金を使うべきで、まだまだむだと思われる補助金を洗い直すよう切に願います。貧富の差の拡大している現在、町長みずから情けは人のためならずの精神で英断を振るって、ばらまき福祉から心温まる林業型福祉の種まきを期待しています。

各町村でもいろいろな戦略で改革しています。一つの例ですが、東京都の統計によりますとパートとフリーターの平成12年度の人数1,313万人の中で預金をしていない、要するに預金がゼロの人です、これがパーセントで23%、それで14年度は24.5%。大体パートとかフリーターというのは若い人ですね。そういう人たちが病気とかそういうふうになった場合に、これは大変な社会混乱が起こるのではないかと。そういうことを踏まえますと、本当にこれからの日本を支える若い人たちのために、各町々でもいろいろな戦略で改革をしています。昭和村では16年6月19日、村長から三役の給与を議員と同率の、課長以下21人の管理職手当を20%削減する、ほか職員の住宅手当など一部カットや職員駐車場の有料化などを可決して、15日に議員発議で報酬の一律15%削減案と定数16人、4人削減案を可決し、また隣の千代田町では本年度から5年間の財政危機突破計画、これは上毛新聞にも出ていました。歳出削減と歳入増を推進し、ハード事業や人件費を減らして5年間で2億6,800万円歳出を減らす。一方歳入は都市計画税導入や、これは増税になります、国保税改革で5億4,700万円の増収を見込むと。市街化区域の土地、家屋に目的税で2%とし、2009年までに2億8,000万円の税収増を見込むと。ハード事業は、最低限の補修事業を優先し、ソフト事業に重点を置く。職員も5年間で10人減らし、1億4,000万円の人件費を削減、町有バス廃止、補助金見直し、歳出カットを進める方針で、基金を取り崩さずに節約、節減に努めると説明しており、近隣の首長は町債や職員リストラなどでアイデアを出し、町民の暮らしを守る意気込みを感じます。

さて、邑楽町久保田町長も町民の夢である待望の庁舎建設で、12月18日設計者の選定審査が行わ

れ、株式会社福島設計事務所に決まり、私たちの庁舎の研修を参考にしてもらいますと、単に簡単な説明だけでも、8月5日明和町庁舎、これは大体全員の方が行ったような記憶がありますけれども、延べ床面積48万5,592平方、建築本体工事約12億7,500万円、3階建てです。10月13日、山梨県の上野原市、地下1階、地上4階、一部4階なのです、延べ床面積が約67万6,420平方、建築本体工事が約18億4,800万。11月の17日、これは山梨県の市川三郷町、市川大門町庁舎、3階、延べ床面積約5,161平方、これはちょっと小さいですね。建築工事費が約10億4,790万。11月18日、山梨県の富士河口湖町庁舎、これは延べ床面積約63万4,765平方メートル、建築費が12億9,763万7,000円です。

以上の研修の中で、市川大門町庁舎の質疑応答の中で、これは重大なのです。どんなことを本当に正直に教えてもらったか。庁舎ができ上がってからどんな徒労がありましたかと私が質問しました。そうしたら、三つありましたと。機械設備の故障がありましたよと。それと、ガラスの合わせ目、コーティングの関係だと思うのですけれども、雨漏りがしましたと。あと、正面が、ちょっと資料を持ってこなかったのですけれども、そういうことで雨漏り。それと、その中で南側が10メートル以上のガラスだったので、西日が当たるのですよと。夕方になるととにかく暑くてしょうがないということで、これは電動のカーテンがおりるので、その作業が大変ではないかなと私は思ったのですけれども、いずれにしても正直に答えてくれた議員に感謝をしている次第であります。

そういう中で、邑楽町でも今決まった庁舎のイメージ図を見ますと、これは全戸配布で広報で出ていますけれども、これは何がちょっと問題かとなりますと、真ん中が陸屋根です。陸屋根というのは、皆さん知っていますように中野小学校も以前やっぱり雨漏り、雨が差した。それと、高島の児童館とか、そういう陸屋根である問題が、この庁舎の真ん中が陸屋根になっています。こういうものは非常に、つくるときには幾ら安くつくっても後から金がかかるのは、これは大変だなと。そういうことで、朝日新聞に先日出ていました東京都庁、これは有名な設計士がつくったものですが、何と1,000億円の修理代がかかるということです。こういうことを踏まえますと、町長、笑っていてはだめです、真剣に聞いてもらわないと。とにかくできてしまってから、ある人は今そんなこと言たって早過ぎると思うけれども、できてしまってからでは遅いのです、物というのは。そういうことを踏まえて、この陸屋根をちゃんと西と東のあれをくっつけてあれすれば部屋ができるのです。我々広報委員は、今部屋を持っていないのです、会議室も。そういう中で、もっと機能的なものの考え方を議員の委員の皆さんももう一度参考にしてもらえればありがたいと思います。

長々とそういう中で皆さんに聞いてもらいましたけれども、私のこれからの町長に対する質問にかえさせていただきます。まず一つとして、さきのガラス張り風の庁舎に関して、とても重厚な記念碑、私も一生懸命見つけて、読んでからかなり時間がたったので、忘れてしまったのですけれども、見つけてきました。それで、先ほど言われたようにみんな大変な経済状態です。これからすべての面で町長が先頭に立って、こんな何十万もかけてこれからはつくる必要はないと思う。これは

もう過ぎたことだから、これでいいのですけれども。しょうがないです、これはもう銭は戻ってきません。

それで、書類が多過ぎて、普通はこういう、今ここにあると思うのだけれども、ちょっと上がってしまっていて、せっかく持ってきたのだけれども、ちょっとないので、これのちゃんと案内板があります。こういう雑誌でいいと思うのです。庁舎なんて行けばわかることです、見てもらえば。見学者いっぱい来ます、新しいのができれば。

そういうことで、とにかく質素な、儉約して節約して、みんなの理解がそうすれば得られる。そのお金を福祉だとか教育にどんどん使ってもらえれば、先ほど話された相乗効果ですね、そういう恩を受ければ必ず人間というのは返してくれる。子供たちが大きくなれば、また同じようにいい仕事をしてくれる、だから教育は大事なのです。私はそう思います。

そういうことで、ひとつ町長、その辺の、何百万もかけてこういう難しい、私読んだのですけれども、わからないです。私は、全部これ4日か5日かけて見させてもらいました、もらったときに。けれども、3歩歩くと忘れてしまうようで、わからないです。そういうことで、町長、節約できるかできないか、その辺お願いします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 いろいろな角度から削減ということで、今職員の方にも話をしているところでもあります。きのうお認めいただいた職員の出張手当等についても見直すということ、また消耗品なども削減していくというような細かい部分でも手を加えているところでもありますので、そういった部分ではむだのないように、これから庁舎建設の中でそういった部分も注意しながら節約に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中川健治議長 小島議員。

○7番 小島幸典議員 どうもありがとうございます。

先ほどの研修建設の報告の中でけた違い、数字は合っていたのですけれども、けたがちょっと違ったということで、修正いたします。

それと、パンフレットが見つかったので、こういうもので結構だと私は思います。

それと、二つ目の質問をさせていただきます。建築に携わる業者は、明和町、上野原市、市川三郷町、市川大門町等の庁舎建設に地元業者が協力したようだが、邑楽町の庁舎についての町長の考えはどうかということなののですけれども、この案内書を見ますと、これが一つの上野原市のものなののですけれども、上野原市の業者が12社も携わって、一生懸命つくってくれました。そういう中で、今大変なこういう大きなプロジェクトでありますので、できるだけ近隣の人たちに仕事をしてもらう、そういう気持ちで私は臨んでもらえればいいのではないかと。そういうことで、町長の思いというのはですか、その辺の話をちょっと一言お願いします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 地元の企業にというようなお話かと思いますが、鞍掛第三工業団地等についていろいろな企業が進出しているわけですが、そういった部分においてはできるだけ地元の企業にお願いしてもらえないかというようなお話はしているところでもございます。

ただ、この庁舎建設に関しましては、私がこの業者をとか、外せとか入れろとかそういうことを言える立場ではございません。また、この業者については委員会の方で、審査会の方でいろいろ検討することになると思いますので、私の方からの発言については差し控えさせていただきたいと思いますけれども、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○中川健治議長 小島議員。

○7番 小島幸典議員 次に、庁舎建設予定地は今までは夏祭り、また産業祭、シンボルタワーマラソンと、数々のそういうイベント行事の会場にもなっていたのですが、そういう中で外構等の併用、駐車場が楽に使用できるようにポールが浮き沈みするとか、そういうイベントのときはイベントでまた使えるとか、そういうものの考え方をまず、先ほど話したように物ができてからではもう何もできないので、その辺の町長の指導力をひとつお願いしたいと思います。その辺の思いをお願いします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 いろいろな角度から利用できるようなものには思っております。今検討委員会の方でいろいろと検討していただいておりますので、その辺も酌み取っていただけるのかなと思います。

○中川健治議長 小島議員。

○7番 小島幸典議員 ありがとうございました。

前段でも話されたとおり、建設にかかわる費用は周知のとおり血税です。節約、儉約に努め、金があるから全部使うではなく、残して、その資金があったら、加藤議員等我々も思っていますけれども、公民館の、かなりあそこでコーラスグループ等のイベントを見せてもらっていますけれども、大人が七、八人舞台に上がると、すそが本当にもう狭いのです。そういう中で、あれを1億5,000万か2億円かければ、かなりのすばらしい公民館に再生できるのではないかなと。そういうこともありまして、そして何が何でもシンボルタワーに全部集めるのではなくて、ゲリラにバーンとやられると全部避難所がなくなってしまうから、だからこちらの公民館を新しくして、私は分散させてもいいのではないかなと。

そういうことも踏まえて、議員の皆さんにもひとつ心の中に置いてもらって、一生懸命庁舎建設に邁進するよう頑張ってもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

以上、私の一般質問を終わりとします。

◇ 後 藤 勝 子 議 員

○中川健治議長 1 番、後藤勝子議員。

○1 番 後藤勝子議員 1 番、後藤です。小島議員の政治は勇気という力強い言葉を聞いたので、私も勇気を持って庁舎建設の関連事項について通告どおり質問いたします。

委員会の廃止について。以前も公募の建設委員について質問していますが、そのときは裁判が起こされていませんでした。今回は、そういうことも踏まえた上で再度質問したいと思います。

今邑楽町では、新庁舎建設に関連して四つの裁判を住民と設計事務所から起こされています。その中の一つに、邑楽町役場庁舎等建設委員会の委員の地位確認を求める裁判があります。これは、平成17年4月25日付で久保田町長から建設委員会の委員の方々の一部に、「委員を解かせていただきたい」というお願いの手紙を出したことに始まったものです。そこで、お聞きしますが、このとき48人の委員中、町は何人の委員に手紙を出しましたか。委員の中には、いまだにこのような手紙も解任の通知もいただいていない委員もいます。

邑楽町役場庁舎等建設委員会名簿というのがここにあります。これを見ながら話させていただきます。当時議員代表で委員になっている萩本和寛議員、当時議会議長。邑楽町役場庁舎等建設特別委員会委員長の石井悦雄議員、この2人には出していますか。行政職員として群馬県技術職員の新井久敏さん、五十嵐智さん、岩田雅彦さん、坂口松太郎さん、椎名映夫さん、5名の方にはどうですか。それから、もちろん行政職員で邑楽町の方からも総務課長、生涯学習課長、邑楽町労組委員長、3人の方の名前も載っています。この方たちは身内だから、出さなくてもよいのかなと思いますが、いかがなものでしょうか。手紙を出さなかった人たちについては、ほったらかしのままですか。これについて答弁を求めます。

平成14年7月13日、邑楽町要綱第28号、邑楽町役場庁舎等建設委員会設置要綱の第6条本文の規定では、「委員の任期は委嘱または任命の日から当該事業が完了するまでの期間とする」となっています。邑楽町役場庁舎建設ワーキンググループ設置要綱第5条では、「会員の任期は任命の日から当該事業が完了するまでの期間とする」となっています。邑楽町多目的施設建設ワーキンググループ設置要綱第5条も同じ内容の規定になっています。そこで、問題は当該事業が完了する時期がいつかということですが、庁舎建設フローチャートでは工事完成までとなっています。工事は完成していません。邑楽町役場庁舎等建設委員会設置要綱の第6条ただし書きでは、「ただし、組織、団体等の者で委嘱または任命された委員がその職を失ったときは、同時に委員の職を失うものとし、後任でその職になった者を委嘱または任命する」となっていますから、これに該当する委員以外は工事完成まで委員の地位にあるということではありませんか。

町長は、平成17年9月15日、邑楽町要綱第28号、邑楽町役場庁舎等建設委員会設置要綱を廃止する告示を出していますが、町長が1人で決めたことではないと思います。だれと相談したのですか。工事が完成していないのに廃止することに問題はないのでしょうか。問題がないというのであれば、その理由を聞かせてください。

町長のお願い文は、告示の4カ月も前に出されているのです。町長は、建設委員会廃止の告示を出す前も後も、建設委員会を招集して委員全員に事情を説明しなかったのはなぜですか。委員の私たちは、当然工事が完成するまで委員だと思っているはずです。そのような委員に対して、町長はいつどのような内容の通知で呂楽町役場庁舎等建設委員会の廃止を連絡したのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 ただいまのご質問につきましては、ただいま裁判中であります。裁判所の方で結果が出ると思いますので、よろしくお願いします。

○中川健治議長 後藤議員。

○1番 後藤勝子議員 議長、議長、議長。議員の席で大分声が大きいのですけれども、誹謗なのでしょうか、町長にかわって答弁しているのでしょうか。本間議員の声が特に目立ちます。注意してください。

○中川健治議長 静粛に願います。

○1番 後藤勝子議員 呂楽町役場庁舎基本計画検討委員会について伺います。

町長は、幅広く町民の意見を吸い上げるために、各種団体の長に委員をお願いしたと言いましたが、住民からの一般公募をしなかったのはなぜでしょうか。平成17年10月17日に開催された第1回委員会では、委員会というのは呂楽町役場庁舎基本計画検討委員会のことです。委員会では、町が各委員に提出期限を4日後とする各団体ごとのアンケートをお願いしたのに対して、委員から各団体の代表として4日間で会員の意見を取りまとめることは難しいと思う。団体の意見としてではなく、出席者の個人的な意見でということでのよいのかという質問が出ています。これに対し事務局は、期間が短くて申しわけないと謝っています。これは、町側も各団体の意見聴取の期間として短過ぎることを認めていることです。そして、アンケート集約の関係から、若干期限を延ばすことも可能かもしれませんと答えています。

ところが、会長は、それぞれの団体で近いうちに会議を開く機会があればいいが、予定していないこともあるかと思う。また、余り多くの人数が集まってもまとめ切れないこともあるかと思う。当面このアンケートについては、各委員が今までに感じていることを書いて提出していただきたいと言っています。これでは、委員の個人的なアンケートであって、住民の意見を庁舎建設に吸い上げるという性質のものではなくなってしまっています。

各団体から委員を集めるということは、それぞれの団体として意見が集約できることに意味があるはずですが、それを会長は独断で個人アンケートに変えてしまっています。各団体を対象とするアンケートについて、回答期限を4日間とすることはだれが決めたのでしょうか。幅広く町民の意見を吸い上げる方法として、各団体の長に委員をお願いしてアンケートをするということであれば、4日間というのは余りにも短過ぎると思います。町長は、この期間を短過ぎると思いませんか。短

過ぎると言った委員の方が異常だと思いますか。町長にとって4日間という期限を守ることと、各団体から幅広く町民の意見を吸い上げることと、どちらが大切なのでしょう。4日間という期限が大事なのだとすれば、その理由を説明してください。町民には理解できません。期限を守ることが最優先した会長の発言は、幅広く町民の意見を吸い上げようとしていた町長の意図に反するのではないのでしょうか。会長のこのような対応について、町長はどのようにお考えでしょうか。町長は、幅広く町民から意見を吸い上げたという形だけが欲しかったのでは。そうでないと言うなら、改めて町民の意見を広く吸い上げるべきではありませんか。

昨年11月7日の第2回邑楽町役場庁舎基本計画検討委員会では、委員から11月15日に答申するならばこの間にまだ一、二回会議を持つか、また小グループ方式や分科会方式といったことも踏まえていかないと答申はできないではないか。あるいは、答申の期日は延ばせるのかという意見が出ています。これに対して会長は、11月15日までに会議を開催する日が設定できないので、3回目の会議は11月21日を予定している。その前に諮問書の原案文を作成して、事前に皆さんにお送りして、それに基づいて協議していただく。そして、修正すべきところは修正して、確認の後に答申書を作成するといったスケジュールを考えていると答えています。

町にとって大事なことを決めるのですから、委員の意見はもっともだと思います。これに対して会長の発言は、既に決まっている日程は絶対に変えられないという態度です。しかも、内容まで既に決まっているような言い方です。会長の態度は、どう見ても内容より期限を優先するというものです。町長は、会長のこのような態度を正しいと思いますか、なぜそんなに急がなければいけないのでしょうか、理由がわかりません。

11月21日の検討会では、委員の1人が新聞紙上で騒がれている姉歯設計事務所のような騒動を起こさない設計業者を選定できればいいと思うと発言しています。私も同感です。しかし、姉歯設計士はもともとひどい仕事をしていたわけではないと思います。依頼者から無理な仕事をやらされた結果として、問題のある建築設計をしてしまったのだと思います。その意味では、だれが設計者になるかということだけでなく、設計を依頼する側がきちんとした対応をすることが重要です。邑楽町も当然福島設計事務所に無理な基本計画を依頼するということはありませんね。

町長は、40日間で基本設計を完成させる予定でいるようですが、今でもそのように考えているのでしょうか。私も何人かの建築士に意見を聞きましたが、とても無理でしょうねという意見ばかりでした。そこで、尋ねますが、邑楽町役場庁舎建設設計者選定審査には4社が参加しましたが、事前にそれぞれの事務所に1級建築士が何人いるか、今現在抱えている他の設計の仕事にどのようなものがあるか、邑楽町役場庁舎の基本設計を担当する1級建築士は何人か、40日間で基本設計ができるかについて確認をとっているのでしょうか。とっているなら、その回答も見せてください。

福島設計事務所が29人の投票者数の13票という、過半数にもならない得票数で当選しました。町長は町長選の公約で、建設されるべき庁舎は、先ほども議員の中で出ていましたが、改築、移築が

簡単な設計の庁舎ですと明言していました。福島建築設計事務所の提案は、改築、移築が簡単な設計の庁舎になっているのでしょうか。100年間は使えるというような言葉が、たしかあったような気がしました。町長の選挙公約からすれば、現在契約関係存在確認請求裁判を起こしている設計事務所の案の方が、町長の選挙公約の内容にぴったり合うと思いますが。町長が言う建築、移築が簡単というのはどういうものなのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 委員会の運営につきましては、一応お任せしておりますので、委員会の方でいろいろと皆さんが議論をしていただいていると思っております。

私は、当初より基金の範囲でやっていきたいというようなことは述べてきたように考えております。できればシンプルでお金のかからない、縮小した中でやっていきたいというのは、選挙公約では言ってきたように思っております。

以上です。

○中川健治議長 後藤議員。

○1番 後藤勝子議員 1億4,700万円のむだについて。1億4,700万円という数字は、第1回邑楽町役場庁舎基本計画検討委員会会議録の中に書いてある数字です。邑楽町は、邑楽町役場庁舎等建設事業に関連して、既に1億4,700万円を支出しています。これと全く別の建設事業を始めることは、既に支出した1億4,700万円をむだにすることではないかという疑問に対して、町長も検討委員会会長も今までの計画の中での基本的な考え方でいいものは取り入れて、新しい庁舎建設に生かしたいと言っていました。どの部分を取り入れたいのか、福島設計案のどの部分について使うのか、具体的に教えてください。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 1億4,700万というような数字が出ていますが、これにつきましてもむだにならないようにということでいろいろ説明はしてきたところでもあります。そういった中で、議会の中でお認めをいただいたのかなと理解しております。

また、今までの設計につきましては、できるだけ今までの協議してきたものを取り入れるようにというような話は、指示はしてあるところでもございます。いろいろ地盤調査の図面等につきましても使えるわけでありまして、その他いろいろな要望等についてもその検討委員会の中で検討していただいているというわけでありまして。

○中川健治議長 後藤議員。

○1番 後藤勝子議員 具体的に示されなかったもので、わからないのですが、邑楽町役場庁舎等設計者選定住民参加型設計提案協議、先ほど小島議員が分厚い本を持っていましたが、応募要項の16の（1）では、著作権は応募者に帰属しますと書いてあります。そうだとすると、邑楽町が新たな庁舎建設事業に山本設計事務所が作成したものを部分的にでも、少しでも使うことになれば、著作権

侵害の問題が起こります。この点について、町長は山本設計事務所とどのような話し合いをしているのでしょうか。していないとすれば、無断で利用するということですね。山本設計事務所とこの点について何も話し合っていないとすれば、町長が言っていた今までの計画の中での基本的な考え方でいいものは取り入れ、新しい庁舎建設に生かしたいという発言は、言葉だけではありませんか。そうだとすれば、1億4,700万円はすべてむだということになりますね。町長は、この損害についてどのように責任をとるつもりでいるのか。

町長は、常々庁舎は26億円の範囲内と言ってきましたから、間違っても26億円を超える庁舎はつくらないと思いますし、また超えることはないと思います。26億円を超えることなく庁舎ができることであろうことを祈って、終わりといたします。

〔拍手はだめだ、拍手は」「退場しろ」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 静かにお願いします。

〔「注意を促したのです。傍聴者に、何とかしてくれよ」

「傍聴者は間違っていますよ、厳しいですから」「さっ

きからどういうことだ」「議場だよ、ここは」と呼ぶ

者あり〕

○中川健治議長 傍聴者もご注意願います。

〔「当然だ」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○中川健治議長 以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす9日から16日までの8日間は、議案調査及び各常任委員会開催等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、あす9日から16日までの8日間は休会とすることに決定しました。

来る17日は午前10時から会議を開き、平成18年度各会計の予算について審議を行います。

本日はこれにて散会します。大変にお疲れさまでした。

〔午後 3時49分 散会〕